

高等専門学校機関別認証評価

# 自己評価書

平成29年6月

沖縄工業高等専門学校



目 次

I	高等専門学校の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 高等専門学校の目的	4
	基準2 教育組織（実施体制）	8
	基準3 教員及び教育支援者	15
	基準4 学生の受入	20
	基準5 教育内容及び方法	25
	基準6 教育の成果	34
	基準7 学生支援等	39
	基準8 施設・設備	46
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	50
	基準10 財務	57
	基準11 管理運営	61

## I 高等専門学校の現況及び特徴

### 1 現況

#### (1) 高等専門学校名

沖縄工業高等専門学校

#### (2) 所在地

沖縄県名護市

#### (3) 学科等の構成

学 科：機械システム工学科

情報通信システム工学科

メディア情報工学科

生物資源工学科

専攻科：創造システム工学専攻

#### (4) 学生数及び教員数（平成29年5月1日現在）

学生数：学科 830人

専攻科 65人

専任教員数：66人（校長を含む）

助手数：0人

### 2 特徴

#### (1) 沿革

沖縄工業高等専門学校（以下、沖縄高専あるいは本校と略す）は地元産業界の強い要望を受け平成14年10月に55校目（設立当時）の国立高専として沖縄県に設置された。平成16年4月に第1回入学式を挙行し、平成20年に5期生の入学により、準学士課程5カ年の教育課程として完成した。平成21年4月に社会からの要請や準学士課程の進学意欲を持つ学生からの要望を受け、創造システム工学専攻の1専攻4コースからなる専攻科が設置された。なお、平成21年4月に国立高等専門学校機構に所属する留学生交流促進センターが本校に設置された。

#### (2) 教育課程

本校は「人々に信頼され、開拓精神あふれる技術者の育成により、社会の発展に寄与する」を理念として教育を行っている。

本校は準学士課程の1年次に「規律・責任感・相互尊重の精神」を身につけさせることを目的として学生寮を有し、異なる学科の学生と交友を持つことにより、幅広い視野を持つ人材の育成を目指し、専門4学科の学生がほぼ均等となるよう混合学級を編成し教育を行っている。

また、4年次にインターンシップを必修科目とし、夏季休業中に2週間を目安に県内外の企業・大学・研究所等での実習を通じた実践教育と職業意識の涵養を主としたキ

ャリア教育を行っている。

情報化社会に対応するため実践的な情報リテラシーの獲得を目的に入学時にノートパソコンの購入を義務付け、本校のLAN設備を活用した電子メールによる連絡や課題提出、ファイルサーバーによる教材の提示など、日常的な教育の場での実践的な教育を行っている。また、様々な科目でアクティブラーニングやPBLを導入した授業をしており、ひとつの課題をグループで取り組ませることで協調性、創造性、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、パソコンを用いた実践的なプレゼンテーション能力を身につけさせている。

専攻科課程では工学における複合融合教育を目的として準学士課程の4学科に対応させた4つのコースからなる1つの創造システム工学専攻を設置している。4コース共通の必修科目を設定することにより、専門分野にとらわれない人材の育成を目指している。

#### (3) 学生支援

各種コンテストに参加を希望している学生の課外活動を積極的に支援し、ほとんど全ての教員が部活動の顧問を務めるなど、学生の人間性涵養に務めている。高専ロボコンでは4年目には地区大会準優勝、5年目には全国優勝を果たし、高専プロコンでは3年目に審査委員特別賞を受賞するなど学生支援が有効に機能している。

また、学生や保護者からの要望を受け資格取得の支援も行っている。

#### (4) 地域連携

本校では地域共同テクノセンター（現「地域連携推進センター」）を平成19年度に設置し、沖縄県内を中心とした企業等から構成された沖縄高専産学連携協力会と協力しながら密接に地域連携を図っている。例えば、産学交流の場として年1回沖縄高専フォーラムを開催するほか、社会からの要請などにより平成27年度より「航空技術者プログラム」を開設し、沖縄県からの委託により「先端医療産業開発拠点事業」を行い、地元産業界との連携事業に対して力をいれている。

さらに、小中学校に対する理工系の出前授業や学校開放授業、及び各種イベント等を通して地元からの教育ニーズなどに応えている。

## Ⅱ 目的

### 1. 沖縄工業高等専門学校の理念

本校では学則第1条において準学士課程、学士課程共通の理念を下記のように定めている。

「人々に信頼され、開拓精神あふれる技術者の育成により、社会の発展に寄与する」

### 2. 準学士課程の目的及び目標

#### 2. 1 目的

学則第1条で定められた理念を達成するため、準学士課程の目的を学則第1条の2において下記のように定めている。

「本校は、教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」

#### 2. 2 教育目標

学則で定められた理念・目的を達成するため、「沖縄工業高等専門学校に置く学科の人材養成上の目的及び教育目標に関する規程」において、準学士課程の各学科共通教育目標を下記のように定めている。

##### (1) 各学科共通の教育目標

- (1) 技術者に必要な基礎知識を備え、実践力のある人材を育成する
- (2) 創造性を備え、自らの考え方を表現できる人材を育成する
- (3) 専門的基礎知識を理解し、自ら学ぶことのできる人材を育成する
- (4) 広い視野と倫理観を備えた人材を育成する

##### (2) 学科毎の人材養成上の目的

###### 【機械システム工学科】

「モノ」の創造・設計・生産に必要な知識・技術をシステムとして統合した教育研究を行い、地球的視点での「モノづくり」を支える実践力の高い技術者を育成する。

###### 【情報通信システム工学科】

環境と技術の調和と社会的責任を考え、産業界の発展に寄与すべく、電気・電子工学と情報通信工学の基本技術を修得させ、情報通信機器などの設計・開発・運用のできる実践的・創造的技術者を育成する。

###### 【メディア情報工学科】

数学や自然科学の基礎知識とメディア情報工学の専門的基礎知識をもとにして、産業界の発展に寄与し、社会に貢献できる実践的・創造的技術者を育成する。

###### 【生物資源工学科】

生物資源の活用に必要な生物化学工学、環境科学、微生物学、食品系工学、バイオテクノロジーの基礎能力と専門技術を身につけ、環境に配慮し、産業界の要請に応えるべく実践的・創造的技術者を育成する。

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令(平成28年文部科学省令第16号)」が平成28年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行された。これを受け、本校においてもこの省令に基づき「三つの方針」を平成29年3月に策定、および公表した。

### 3. 学士課程の目的及び目標

#### 3. 1 目的

学則第1条で定められた理念を達成するため、学士課程の目的は学則第59条において下記のように定めている。

「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、豊かな人間性と国際性を持ち、実践性・創造性を兼ね備え複合領域にも対応できる幅広い視野を身につけ、課題設定・解決能力に優れ柔軟な思考ができる高度開発型の技術者を育成することを目的とする。」

#### 3. 2 教育目標及び養成しようとする技術者像

##### 【教育目標】

- (1) 知識を融合する能力を持った実践的技術者を育成する
- (2) 創造力を備え、自ら創造したものを表現できる人材を育成する
- (3) 専門知識を基にした応用力を持ち、自ら成長できる人材を育成する
- (4) 地球的視野と倫理観を備え、社会に貢献できる人材を育成する

##### 【養成しようとする技術者像】

- ① 実践性と創造性を兼ね備えた技術者
- ② 社会や環境、人類の福祉などを地球的視点から考えられる技術者
- ③ グローバル化時代に対応する国際性豊かな技術者
- ④ コミュニケーション能力と統率力を兼ね備えた指導的技術者
- ⑤ 新技術・新産業創出を担う高度な専門技術力を持つ研究開発型技術者
- ⑥ 地域産業を担う起業家精神旺盛な技術者

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令(平成28年文部科学省令第16号)」が平成28年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行された。これを受け、本校においてもこの省令に基づき「三つの方針」を平成29年3月に策定、および公表した。

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 高等専門学校の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

(観点到に係る状況)

本校の理念および目的は、沖縄工業高等専門学校学則第 1 条（資料編 P.1\_1/資料 1-1-①-1）において、明確に定められている。理念として第 1 条 1 項に、「沖縄工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、人々に信頼され、開拓精神あふれる技術者の育成により、社会の発展に寄与することを理念とする。」を、第 1 条 2 項には、「本校は、教育基本法、学校教育法および独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と目的を掲げている。これらは、本校の開学に合わせて平成 16 年 4 月 1 日に学則を制定し、本校の理念及び目的を定めた。しかし、開校後、社会の変化と要請に対応するため平成 22 年 3 月 17 日に運営企画会議において学則の改正を行い、本校の学校としての目的を改定した（資料編 P.1\_3/資料 1-1-①-2）。学則に定めた「職業に必要な能力の育成」という目的を果たすために沖縄工業高等専門学校では、機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、そして生物資源工学科を置き、それぞれの学科における人材養成上の目的及び教育目標に関する規程に準学士課程の各学科共通の教育目標と学科毎の人材養成上の目的ならびに学生に習得させるべき能力を定めている（資料編 P.1\_5/資料 1-1-①-3）。

専攻科課程は、平成 21 年 4 月の専攻科設置時に合わせて、平成 21 年 2 月 18 日に学則を改正し、専攻科課程の目的を定めた（資料編 P.1\_5/資料 1-1-①-4）。この本科 5 年間の準学士課程の専門基礎教育で実践性・創造性を養い、その上に更に 5 年間のより高度な専門教育を教授するための専攻科課程として、複合専門分野における課題を系統的、かつ創造的に解決する能力を求める産業界のニーズに応えるべく、複合領域にも対応できる幅広い視野を身につけたリーダーシップのある技術者、豊かな人間性と国際性を持つ技術者、課題設定・解決能力を持ち柔軟な思考ができる技術者の育成を目標とする専攻科を設置し、その専攻名を「創造システム工学専攻」とした。また、創造システム工学専攻は、本科の関連科目と学位取得専攻区分に対応するように、機械システム工学コース、電子通信システム工学コース、情報工学コース、生物資源工学コースの 4 コースから構成されている。また、「沖縄工業高等専門学校に置く学科の人材養成上の目的及び教育目標に関する規程」（資料編 P.1\_5/資料 1-1-①-3）において、人材養成上の目的及び教育目標について明確に定めている。準学士課程および専攻科課程においても、教育目標は、学校教育法第 115 条に定められた目的を達成するように制定されており、対応づけされている（資料編 P.1\_6/資料 1-1-①-5）。さらに、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 28 年文部科学省令第 16 号）」が平成 28 年 3 月 31 日に公布されたことを受け、本校においてもこの省令に基づき「三つの方針」を平成 29 年 3 月に策定及び公表している（資料編 P.1\_7~11/資料 1-1-①-6）。準学士課程と専攻科課程のそれぞれにおいて求める人材像、教育内容、および養成する能力の違いを明記している。準学士課程と比べて専攻科課程において重視するポイントは、1) 専門知識の深化・発展、2) 複合的視野と実践的応用能力の涵養、そして 3) 視点や考え方のグローバル化である。

(分析結果とその根拠理由)

本校は、学校教育法第 115 条に規定された目的に沿って「学則第 1 章第 1 条」に目的を定めており、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。また、これらの目的は、一般に求められるものであると同時に、企業各社の要望も踏まえたものであり、準学士課程では、職業に必要な専門基礎力を、専攻科課程では、さらに高度な専門知識・技術、および複合的視野と実践的応用能力を養成することを目的として定めており、高等専門学校設置基準第 3 条の規定を満たしている。

**観点 1-2-①： 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。**

(観点に係る状況)

本校の理念は全ての教職員に発行されている身分証明書ならびに全ての学生に発行されている学生証の裏面に明記されており（資料編 P.1\_12/資料 1-2-①-1）、常時携帯することを義務付けている。

本校の目的及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は学生生活の手引き（資料編 P.1\_13~21/資料 1-2-①-2、別冊資料①）に掲載し、さらに、ウェブサイト公開している。特に、本科学生の新生生に対しては入学時のガイダンスで説明（資料編 P.1\_22/資料 1-2-①-3）を行っている。学生に対する周知は学生生活の手引きを全学生に配布している他、本科在校生、専攻科生に対しては平成 22 年 3 月 17 日の学則の改正に伴う目的の変更に伴い、LHR や授業の空きコマを使って説明し（資料編 P.1\_23~26/資料 1-2-①-4）、構内に掲示（資料編 P.1\_27/1-2-①-5）するなど、周知を行い学生自身の学習の方向付けを図っている。学生に対する目的や教育目標、3つの方針の周知状況については、平成 29 年 2 月実施のアンケート（資料編 P.1\_28・29/資料 1-2-①-6・7）に比べて、6月のアンケート結果（資料編 P.1\_30・31/1-2-①-8・9）において、周知率が約 90%と改善している。引き続き、目的や教育目標、3つの方針に対する理解と学習意識の向上に向けて取り組む必要がある。

教員に対しても、全教員に対して学生生活の手引きを配布している他、平成 22 年 3 月 17 日の学則の改正に伴う目的の変更の内容について全教員が出席する教員会議において説明を行っている。非常勤講師については本校の目的を明記した文書を全員に配布することによって周知を図っている。

職員に対しては、本校の目的や三つの方針を明記した文書を全部署に対して回覧することによって周知している（資料編 P.1\_33・34/資料 1-2-①-10・11）。教職員に対する周知状況に関しては、90%以上の教職員に周知されていることがわかる。

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的や三つの方針は学生に対しては学生生活の手引きを配布するとともに、入学時のガイダンスや LHR、空き時間を使用して説明を行い、教員に対しては学生生活の手引きの配布と教員会議での説明、非常勤講師へは文書を配布し、職員に対しては文書の回覧を行っている。ウェブサイトにおいても目的や三つの方針を公表している。

以上のことから、本校では目的や三つの方針が、学校の構成員に対し、公表はされているものの、十分な周知状況といえず、目標を理解した教育体制を整えるために、更なる改善が必要とされる。

**観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。**

(観点に係る状況)

本校の目的や三つの方針はウェブサイトに掲載することによって、社会に広く公表している（資料編 P.1\_35・36/資料 1-2-②-1・2）。また、学校要覧にも目的や三つの方針を 29 年度版に記載予定している（資料編 P.1\_37/資料 1-2-②-3）。学校要覧は関係機関に配布するとともに、中学校訪問にも持参し説明を行い、企業が本校を見学や採用のために訪れた際には適宜配布しており目的や三つの方針の公表に努めている。さらに、産業界との連携を密にするための各種イベントに参加し、そこで公表している。また、中学生対象とした学校説明会では、本校の教育方針等について学則等に書かれたものを直接明記するのではなく、中学生に分かりやすい形で説明をしている。

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的や三つの方針はウェブサイトに掲載して広く社会に公表している。また、学校要覧に目的や三つの方針を記載し配布に努めている。また、中学生を対象とした学校説明会では、本校の教育方針等について中学生に分かりやすい形で説明をしている。

以上のことから、本校の目的や三つの方針を、社会に対して広く公表している。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

(優れた点)

本校の高等専門学校としての目的及び教育目標を明確に定めているだけでなく、社会の変化や要請に柔軟に対応するため、平成 21 年度及び平成 29 年度に学校教育法第 115 条から外れることなく目的、教育目標を改定した。さらに、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 28 年文部科学省令第 16 号）」が平成 28 年 3 月 31 日に公布されたことを受け、本校においてもこの省令に基づき「三つの方針」を平成 29 年 3 月に策定及び公表した。このように本校は常に広く社会や地域の要請に応えうる高等教育機関となるような取組みを図っており、優れている。

(改善を要する点)

本校の目的及び教育目標は、教職員、学生へ広く公表されているが、その周知度合いを把握し、目的や方針を周知および理解したうえで教育改善につなげる必要がある。また、目的等の社会への公表について、中学生、企業、地域社会に対して幅広く公表するよう努めてきたが、今以上に幅広く周知することができるか検討し、沖縄工業高等専門学校に対して理解をしてもらう必要がある。

**(3) 基準 1 の自己評価の概要**

本校は開校時に学校教育法第 115 条に規定されている高等専門学校一般に求められる目的に沿った理念、目的、教育目標を定め、それに従い、高等教育機関として社会から要請される高等専門学校としての役割を果たしてきた。しかし、社会の変化や要請に柔軟に対応するため、平成 21 年度及び平成 29 年度に学校教育法第 115 条から外れることなく準学士課程、学士課程とともに目的、教育目標を改定した。改定された新たな目的、目標は学校教育法上の高等専門学校の目的との関連を明確にして策定しており、本校の目的は学校教育法の規定からはずれるものではない。さらに、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 28 年文部科学省令第 16 号）」が

平成28年3月31日に公布されたことを受け、本校においてもこの省令に基づき「三つの方針」を平成29年3月に策定、及び公表した。

また、本校の非常勤講師を含む教職員、学生に対して目的、目標、及び三つの方針の周知に努めている。特に新入生に対しては新入生オリエンテーションにおいて説明をし、学生自身の学習の方向付けを図っている。さらに、本校の目的、及び三つの方針はウェブサイトに掲載して広く社会に公表している。また、学校要覧に目的、三つの方針を記載し配布に努めている。また、中学生を対象とした学校説明会では、本校の教育方針等について中学生に分かりやすい形で説明をしている。

ただし、本校の目的、教育目標、及び三つの方針は、教職員、学生へ広く周知されているが、その周知度合いを把握する必要がある。また、目的等の社会への周知について、中学生、企業、地域社会に対して幅広く周知するよう努めてきたが、今以上に幅広く周知することができるか検討し、実施することが必要である。



## 基準2 教育組織（実施体制）

### （1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

本校は基準1に示した本校教育目標

- (1) 技術者に必要な基礎知識を備え、実践力のある人材を育成する
- (2) 創造性を備え、自らの考え方を表現できる人材を育成する
- (3) 専門的基礎知識を理解し、自ら学ぶことのできる人材を育成する
- (4) 広い視野と倫理観を備えた人材を育成する

を達成するため、学校教育法第116条、高等専門学校設置基準 第4条、第5条に準拠し、学科には準学士課程として機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、生物資源工学科の4学科（各学科定員40名）を設置している（資料編P.2\_1/資料2-1-①-1）。準学士課程では全学科共通の教育目標を定め、その教育目標に沿って育成しようとする技術者像を学科ごとに下記のように定めている。

（機械システム工学科）

「モノ」の創造・設計・生産に必要な知識・技術をシステムとして統合した教育研究を行い、地球的視点で「モノづくり」を支えることのできる実践力の高い技術者を育成する。

（情報通信システム工学科）

環境と技術の調和および社会的責任を考え、産業界の発展に寄与すべく、電気・電子工学と情報通信工学の基本技術を習得させ、情報通信機器などの設計・開発・運用のできる実践的・創造的技術者を育成する。

（メディア情報工学科）

数学や自然科学の基礎知識とメディア情報工学の専門的基礎知識をもとにして、産業界の発展に寄与し、社会に貢献できる実践的・創造的技術者を育成する。

（生物資源工学科）

環境に配慮し、生物資源の持つ力を活用するためにバイオテクノロジーの基礎知識と専門技術を身につけ、産業界の要請に応えることができる実践的・創造的技術者を育成する。

5年間の一貫した教育により、豊かな教養と高度の専門技術を身につけた技術者を育成することを目的とし、教科の学習やクラブ活動等による充実した学生生活を通して豊かな人間性を養い、視野の広い、心身ともに健康で正しい判断力と創造性に富む技術者の養成を目標に教育が行われている（資料編P.2\_1・2～5/資料2-1-①-2・3）。準学士課程ではまた、一般科目を教育する総合科学科を設置しており、専門学科と連携しながら専門と一般のバランスの良い教育を実施している（資料編P.2\_6/資料2-1-①-4）。

これらの目的を達成するため、より具体的に三つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を定めている（資料編P.2\_7/資料2-1-①-5）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の準学士課程における4つの専門学科は高等専門学校設置基準に適合したものであり、各学科が育成しようとする人物像は学校の掲げる教育の目的と適合し、目的を達成する上で適切なものになっている。

**観点 2-1-②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

(観点に係る状況)

本校では学校教育法第119条に準拠して、創造システム工学専攻(入学定員24人)というひとつの専攻を有する専攻科を設置している。産業界での複合専門分野における課題を系統的、かつ創造的に解決する能力が求められることに鑑み、ひとつの複合分野として専攻を設置しているが、準学士課程の関連科目と学位取得専門区分に対応するように、機械システム工学コース、電子通信システム工学コース、情報工学コース、生物資源工学コースの4コースで構成されている(資料編P.2\_12/資料2-1-②-1)。

専攻科の理念、目的、育成しようとする技術者像を定め、それに沿った教育目標、教育方針を下記に定めている(資料編P.2\_12/資料2-1-①-2)。実践性・創造性を兼ね備え複合領域にも対応できる幅広い視野を身につけたリーダーシップのある技術者、豊かな人間性と国際性をもつ技術者、課題設定・解決能力をもち柔軟な思考ができる技術者の育成を目指している。機械システム工学コース、電子通信システム工学コース、情報工学コース、生物資源工学コースと関連の深い本科の教育課程を基礎として、それぞれの専門性を更に高めながら、異なる専門分野にも対応し、実践的な研究の課題設定・解決を目指す教育課程を編成している。経済産業界における実践的な技術応用を学ぶために、企業等と連携した共同教育を推進している。下記のコース毎に目標とする技術者像を掲げ、教育を実践している。

<機械システム工学コース>

本コースでは、マイクロマシンのような微細システムから航空宇宙産業といった巨大システムまでのあらゆるモノづくりの基本となる機械工学の分野において、創造・開発・設計・生産に必要な知識・技術をシステムとして統合した教育・研究を行い、環境と共生できる「モノ作り」を支える研究・開発型の技術者を育成する。

<電子通信システム工学コース>

本コースでは、情報通信分野の要素技術である、デバイス、集積回路、光・無線・移動体通信、マイクロ波、信号処理、アルゴリズム、シミュレーションといった知識を修得し、先端的な情報通信技術分野で活躍できる研究・開発型の創造的実践的技術者を育成する。本コースの特長は、電子工学・情報工学・通信工学の3分野を総合的に学ぶことができる融合・複合型の教育課程を編成することであり、関連分野における多角的な知識や実践力を身につけることを目標とする。

<情報工学コース>

本コースでは、コンピュータ(ハードウェア、ソフトウェア)、ネットワーク(ネットワーク通信、情報セキュリティ)、メディアコンテンツ(画像、映像、音声)などの先端的なメディア・情報・通信技術分野での研究開発において活躍できる豊かな創造性と実践能力を有する技術者を育成する。不足する優秀なIT技術者を輩出するため情報工学分野のより高度な技能を深める教育を行う。

<生物資源工学コース>

本コースでは、本科(生物資源工学科)で履修した「生物化学工学群」、「環境・微生物学群」、「食品化学工学群」の3つの柱を基盤に、より高度で創造的な技術力と問題解決能力を持った技術者を育成する。また、沖縄の地域性を活かし、併せて、国際的にも調和していける実践力を身につけることを目標とする。

これらの目的を達成するため、より具体的に三つの方針(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)を定めている(資料編P.2\_13/資料2-1-②-3)。

専攻科課程は平成26年度に「特例適用専攻科」として認定されており、新たな学位授与審査方式のもとで学位認定された専攻科修了生を育成できている(資料編P.2\_15/資料2-1-②-4)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の専攻科課程は学校教育法の規定に適合したものであり、創造システム工学専攻の育成しようとする技術者像、各準学士に対応するコース毎に定める育成しようとする技術者像、いずれも学校の掲げる教育の目的と適合性が取れている。

**観点 2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

(観点に係る状況)

本校には全学的なセンターとして、本校の教育の目的を達成するために、地域連携推進センター、キャリア教育センター、グローバル交流推進センターほか、学生に対して技術支援を行う技術室が設置されている(資料編 P.2\_16/資料 2-1-③-1)。

地域連携推進センターは、地域の企業、地方公共団体、学校等との連携・交流を推進することにより、地域社会の産業、教育文化の振興に資するとともに、本校における総合技術開発能力のある学生の育成を主たる目的として設置されている(資料編 P.2\_17/資料 2-1-③-2)。地域共同テクノセンターの管理運営に関する審議は総合科学科を含めた 5 学科からの代表教員、技術支援室長を含む地域共同テクノセンター運営委員会によって行われ、全学的な運営体制となっている(資料編 P.2\_18/資料 2-1-③-3)。

地域連携推進センターでは、教員研究シーズ集の作成や定期技術相談会を企画、開催し地域社会との連携や交流活動を担っている。業務内容は本校と地場産業との産学連携に係る支援であるが、その支援活動が準学士課程の必修科目であるインターンシップにおける学生受入の協力に与える影響は多大である。学生も対象とした各種セミナー・講演会の開催、各種フォーラムなどを開催して専攻科生に研究成果の発表の場を設けさせるなど、学生の教育支援を行っている(資料編 P.2\_19~21/資料 2-1-③-4~6)。

キャリア教育センターは、本校学生のキャリア形成と学生及び卒業生の進学・就職活動を支援することを目的とし、単に進路決定のための情報提供や支援のみならず、年間を通して学生が自己分析・自己理解を進め、インターンシップなどを通して社会やさまざまな職業を理解していくことで、「自分の進路を自分で決定できる能力」を養う支援を行うために設置されている(資料編 P.2\_22・23~26/資料 2-1-③-7・8) キャリア教育センターの管理運営に関する審議は総合科学科を含めた 5 学科からの代表教員、技術支援室長を含む運営委員会によって行われ、全学的な運営体制となっている(資料編 P.2\_27/資料 2-1-③-9)。

グローバル交流推進センターは、本校における学術交流の推進を図るため、外国の大学等からの教職員及び学生等の受入れ、外国の大学等への教職員及び学生等の派遣支援を目的として設置されている(資料編 P.2\_28/資料 2-1-③-10)。平成28年度は台湾やタイの大学との交流プログラムの実施、海外大学や研究機関との包各学術協定を結び、本校の学生にグローバル交流の促進を行っている(資料編 P.2\_29~31/資料 2-1-③-11)。グローバル交流センターの管理運営に関する審議は総合科学科を含めた 5 学科からの代表教員、技術支援室長を含む運営委員会によって行われ、全学的な運営体制となっている(資料編 P.2\_32/資料 2-1-③-12)。

技術支援室は、本校における技術に関する教育研究活動を支援し、教育の充実を諮ることを目的として設置されている(資料編 P.2\_33/資料 2-1-③-13)。技術支援室は応用加工分析系及び情報通信制御系の 2 つの技術分野を置き、専門の職員が常駐している。技術支援室の支援業務は多岐にわたり、本科 5 年生の卒業研究、専攻科生の特別研究に関する教育上の支援はもちろんのこと、通常の講義に関しても支援を行っている(資料編 P.2\_34/資料 2-1-③-14)。情報通信制御系職員は主として情報処理センターの支援業務を担当し、応用加工分析系の職員は各種化学分析機器の取り扱いに関する学生への支援と夢工場における機械加工の支援業務を担当し

ている（資料編P.2\_35～39/資料2-1-③-15）。技術支援室の管理運営に関する審議は情報処理センターと同様に専門4学科からの代表教員を含む技術支援室運営委員会によって行われ、全学的な運営体制となっている（資料編P.2\_40/資料2-1-③-16）。

（分析結果とその根拠理由）

地域連携推進センター、キャリア教育センター、グローバル交流推進センターのほか、学生に対して技術支援を行う技術室が設置されている

地域連携推進センターは、学生と社会・企業との橋渡しの役割を担っており、学生へのキャリア教育などに有効に機能している。

キャリア教育センターは、5年間のキャリア教育支援やインターンシップ実施の支援を通し、本学学生への勉学意欲の向上および進路決定へ大きく貢献している。

グローバル交流促進センターは、留学生の受け入れ・学生の派遣等を通して本学学生の意識向上や国際感覚の醸成に大きく貢献している

技術室においては学生の高度な専門技術の習得に大きく貢献している。

以上のことから、本校の全学的なセンターは教育の目的を達成する上で、適切なものになっている。

**観点2-2-①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。**

（観点に係る状況）

本校における教育活動を有効に展開するため運営企画会議、教員会議および19の委員会が設置され運営されている（資料編P.2\_41・42/資料2-2-①-1・2）。教育研究組織の再編、将来計画、入学者選抜、FD・SD、その他校務の円滑なる運営を図ることために、運営企画会議が設置され、原則として月1回開催されている（資料編P.2\_44/資料2-2-①-3）。運営企画会議は本校の運営全体を審議する機関であり、教育課程全体を企画調整するための検討も重要な部分を占めており、各種の事項が審議・報告されている（資料編P.2\_45～48/資料2-2-①-4）。教員会議は、本科及び専攻科の入学者選抜判定、進級、卒業及び修了認定、その他、校長発議に関する審議事項について審議することを目的に設置されている。構成員は校長、教授、准教授、講師、助教及び助手であり、3分の2以上の出席をもって成立し、原則として月1回開催されている（資料編P.2\_49/資料2-2-①-5）。

一方、19の委員会（総務委員会、広報委員会、技術室運営委員会、教務委員会、学生委員会、学生寮委員会、知的財産委員会、遺伝子組換え生物等使用実験安全委員会、動物実験委員会、ヒト研究倫理審査委員会、専攻科運営委員会、図書館運営委員会、入学者選抜実施委員会、FD・SD実施委員会、評価対応委員会、安全衛生委員会、キャンパス・ハラスメント防止委員会、男女共同参画委員会、職員レクリエーション委員会、人）が、教育活動を有効に展開するため設置されている。例えば、総務委員会は、将来計画及び情報公開に関する事項、具体的には、中期計画及び年度計画に関して、法人文書の保存及び開示請求、予算配分の基本方針の策定等予算、施設の有効活用及び環境マネジメントの策定及び実施、薬品の管理及び廃棄の処理、その他、他の委員会の所掌に属さない事項を審議することを目的として設置され、活動を行っている（資料編P.2\_50/資料2-2-①-6）。教育課程及び授業時間割の編成及び実施、学生の教科履修、指導要録等教務記録、学校行事、学生の休学、退学、転学及び転科等、学生の進学及び卒業、その他教務に関する重要事項の審議を目的として、教務委員会が設置されている（資料編P.2\_51/資料2-2-①-7）。教育課程を有効に展開するために重点的に検討・運営を行う組織は、

教務委員会が中心となっている。教務委員会では準学士課程・専攻科課程の両課程について検討が行われており、専攻科は専攻科運営委員会で専攻科での教育について検討され（資料編P.2\_52/資料2-2-①-8）、さらに教務委員会の審議を経て実施される。教務委員会は教務主事、主事補5名（各学科から1名ずつ）、学生課長で構成され、教育活動に関わる事項の審議を行っている（資料編P.2\_52/資料2-2-①-9）。他の委員会についても、教育活動を有効に展開するための目的に沿った設置がなされ、運営されている（資料編P.2\_53～62/資料2-2-①-10～24）。

（分析結果とその根拠理由）

教育課程全体を企画調整するために運営企画会議が設置されている。また、準学士課程・専攻科課程の具体的な検討・運営体制として教務委員会および専攻科運営委員会が設置されている。これらの委員会は総合科学科およびすべての専門学科から選出された委員などから構成されており、教育課程に関わる様々な事項について活動を行っている。

したがって、教育課程の企画調整および有効な実施に必要な検討・運営体制が整備され、教育活動などにかかる重要事項を審議するなどの必要な活動が行われている。

**観点 2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。**

（観点到係る状況）

本校では各委員会において一般科目を担当する総合科学科と専門学科の教員が名を連ねており、日常的に必要なに応じて連携が取られている（資料編P.2\_63・64/資料2-2-②-1・2）。また、平成28年度FD・SD委員会の活動として、教育改善のための討論会が行われている。一般科目教員と専門科目教員との間でアクティブラーニングの実施方法、成績不振者への指導方法、キャリア教育、混合学級についてなど活発な議論がなされている（資料編P.2\_65/資料2-2-②-2）。

本校では、準学士課程1・2年生を混合学級とし、学級運営のために学級担任を置き、その支援のために学級副担任を置いている。また、1～5年生の各専門学科においては学科担任・副担任を配置している（資料編P.2\_65・66/資料2-2-②-3～4）。混合クラスでの定例担任会議には専門学科の担任も参加し、学生の情報共有を行い、一般科目と専門科目の双方の教育に活用している（資料編P.2\_67/資料2-2-②-5）。各学年内でも学年主任をおき、学年主任を中心に他学科教員と定期的に情報の交換がなされており、各学年での教員間支援体制は整っている。

一般科目と専門科目の連携を図るための話し合いは必要に応じて行われてきた（資料編P.2\_69/資料2-2-②-6）。その中で、学科が必要とする一般科目（数学・英語）の進捗度や講義内容について調整を行ってきている。ただし、定例化はされていない。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、特定教員間において一般科目と専門科目の連携を図るための話し合いは持たれているが、定期的に行われている状況ではなく、学科間における共通の問題点の抽出、科目間の教育事項に関する流れを検討する話し合いなどが不定期に行われている状況である。学生状況の共有化という点では、一般科目クラス担当担任と専門学科担任との定期的な情報共有は行っており、教育上で問題のある学生についての状況把握は行っている。このように、一般科目教員と専門科目教員間の連携は十分とらえているとは言えないが、平成28年度FD・SD委員会による議論により、一般科目教員と専門科目教員との科目間の連携を深める取り組みを進めている。

**観点 2-2-③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。**

(観点到係る状況)

教員の業務については、教務委員会が作成した教員便覧が整備されている。ほぼ全ての業務領域（講義、成績評価、シラバス、担任業務、各種手続きなど）において、便覧を参照することにより円滑な業務の遂行が可能となっている（資料編P.2\_71/資料2-2-③-1，別冊資料③教員便覧）。特に、シラバスの書き方については、教務委員会でシラバス書式策定し、各教務委員にて伝達後、学科会議等で各教員に説明をすることで支援を行っている（資料編P.2\_79～84/資料2-2-③-2～4）。

なお、新任の教員に対しては、校長や主事からの講和を中心とした研修が実施されている（資料編P.2\_85/資料2-2-③-5）。さらに、明文化はされていないが、各学科のベテランの教員が指導員として選定され、新任教員の業務を支援している。

産業医は、労働安全衛生法第13条に基づき選任しており、教員を対象にした健康相談については、労働安全衛生規則第14条、第15条に基づき月1度実施している。（資料編P.2\_86/資料2-2-③-6）。

教育福祉推進室は、本校の組織及び地域社会との緊密な連携により、本校における教育に関する福祉（以下「教育福祉」という。）の向上及び推進を図ることを目的として、設置された（資料編P.2\_87/資料2-2-③-7）。学生への支援だけではなく、平日において教員が利用可能なカウンセリングを開設している（資料編P.2\_88/資料2-2-③-8）。

また、クラブ活動の顧問には、その負担を平準化するため、各専門学科、総合科学科区別無く複数の教員を割り当てて、学生委員会がその支援を行っている（資料編P.2\_89/資料2-2-③-9）。さらに、学生会の部・同好会の技術指導コーチ制度実施要項に基づき、外部からコーチを導入し、教員の支援を行っている（資料編P.2\_90～92/資料2-2-③-10～11）。

(分析結果とその根拠理由)

教務委員会が中心となって、教員の業務を円滑に進めるための支援を行うとともに、新任の教員に対しても研修会を通じて適切な支援が行われている。ただし、制度化されていない部分もあるため、今後はより細やかな支援をめざし、体制を整えていく必要がある。また、教員の健康やメンタル面の支援も配慮されている。

クラブ顧問に対しては、複数顧問指導体制と外部からコーチを導入による支援が行われているが、今後とも教員の過度な負担にならず、よりよい支援体制の検討が必要である。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

(優れた点)

本校の準学士課程では特色ある専門4学科と一般科目の総合科学科をあわせた5学科、そして専攻科課程では1専攻4コースの専攻科を設置している。低学年では混合学級を取り入れ、総合科学科から学級担任、副担任、専門学科から学科担任を配置し、またクラブ顧問も専門学科・総合科学科問わず複数顧問指導体制をとっている。専攻科課程においても全教員が教育に携わり、準学士課程から専攻科課程まで、全学科が一体となって教育目標に沿った技術者像の育成に取り組んでいる。これに加えて全学共通の地域連携推進センター、キャリア教育センター、グローバル交流推進センター、技術室が全面的にバックアップする体制を取っており、本校の教育の目的を達成する上で適切なものとなっており、優れている。

(改善を要する点)

専門学科と総合科学科が一体となって学生の教育に取り組んでいるが、教育活動を支援する各種委員会と学級・学科担任間の連携、そして各学科共通の問題点を認識するための教員間の連携が必要であり、改善を要する。

### (3) 基準 2 の自己評価の概要

本校の準学士課程における機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、生物資源工学科の 4 つの専門学科は高等専門学校設置基準に適合し、各専門学科に対応して設置された機械システム工学コース、電子通信システム工学コース、情報工学コース、生物資源工学コースの 4 つのコースを擁する創造システム工学専攻は、学校教育法の規定に適合したものである。それぞれの育成しようとする技術者像は学校の掲げる教育の目的と適合性が取れており、目的を達成する上で適切なものとなっている。地域連携推進センター、キャリア教育センター、グローバル交流推進センターは学生へきめ細かな教育支援を実施している。また本校に設置されている技術室においては学生の高度な専門技術の習得支援を実施しており、全体として有効に機能している。

教育課程全体を企画調整するために運営企画会議が設置され、準学士課程・専攻科課程の教育内容を具体的に検討し、運営する体制として教務委員会が設置されている。これらの委員会は全ての専門学科と総合科学科から選出された委員、そして事務職員から構成されており、全学が一体となって教育課程について企画調整し、検討・運営を行う体制が整備され、有効に機能している。

教育の目的を達成する手段として準学士課程の低学年では混合学級を取り入れ、学級担任と副担任には総合科学科から、学科担任には専門学科より教員を配し、一般科目教員と専門科目教員との連携を深めるものとなっている。さらに専攻科課程でも全教員が専攻科担当教員となっており、準学士課程から専攻科課程まで、全学一体となった教育体制となっている。さらに教育活動支援のための各種委員会においても専門学科と総合科学科から委員を配し、クラブ顧問においては総合科学科・専門学科関係なく複数顧問指導体制をとっており、専門学科と総合科学科の教員は連携をとりながら運営にあたっている。しかし総合科学科と専門学科の教員間の連携を図るための話し合いは充分とは言えず、学科間での共通の問題点を認識し、科目間の教育事項に関して検討するための定期的な話し合いが行われていないなど、教員間の連携に関しては改善が必要と判断される。

さらに、教員の教育活動の支援としては、教務委員会が主体となり、教員便覧やシラバス作成の指導をはじめとして、ほぼ全ての業務領域で円滑な業務の遂行が可能となるように実施している。また、新任教員についても研修をはじめとした支援が行われている。さらに、教員の健康やメンタル面の支援も配慮されている。

### 基準3 教員及び教育支援者等

#### (1) 観点ごとの分析

**観点3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。**

(観点到係る状況)

本校の理念、目的、教育目標を設定し、担当教員はこれを達成すべく各科目を担当している。

一般科目を担当する総合科学科の専任教員は、高等専門学校設置基準を満たす18名により構成され、その分野別の内訳は国語2名、英語6名、社会科学2名、数学5名、自然科学(物理)1名、健康科学2名である。平成29年度における職階別の内訳は教授4名、准教授7名、講師7名であり、高等専門学校設置基準の第6条第2項を満たしている(基礎資料、担当教員一覧)。

各教員は各一般科目に対し専門分野を考慮し配置されている。これら専任教員に非常勤講師11名を加え、さらに、専門科目担当教員も一般科目の一部を担当している(基礎資料、担当教員一覧)。

(分析結果とその根拠理由)

一般科目担当専任教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たしつつ、教育課程における科目構成に対してバランスがとれている。また、各教員の専門分野を考慮した配置となっており、本校の教育目標に沿った適切な担当配置を行っている。以上のことから、現状では、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているといえる。

**観点3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。**

(観点到係る状況)

本校の理念、目的、教育目標を設定し、担当教員はこれを達成すべく各科目を担当している。

平成29年度の専門科目担当の教員は専任教員46名、内訳は教授19名、准教授21名、講師2名、助教4名である。専任教員については高等専門学校設置基準の第6条第3項を満たしている。

専門科目を担当する専任の教授および准教授は40名であり、高等専門学校設置基準の第8条を満たしている(基礎資料、担当教員一覧)。教員は各専門科目に対し専門分野を考慮し、本科教育目標に対応した配置にするとともに、非常勤講師10名を加えて配置している(基礎資料、担当教員一覧)。

特に、本校の目的に掲げる「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」に対して、修士または博士の学位を取得した教員(全体で博士53名、修士9名)および企業経験のある教員(24名)を各学科に配置している(基礎資料、担当教員一覧)。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、各科目とも各教員の専門分野を考慮し、バランスよく配置している。また、学位取得者や企業経験者を各学科に多数配置するなど、教育の目的を達成するために必要な各コースの専門科目担当教員を適切に配置している。

これらのことは、教育の目的を達成するために必要の授業科目担当教員を適切に配置していることを示す。

**観点 3-1-③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。**

(観点に係る状況)

本校では専攻科課程に創造システム工学専攻の1専攻を設置している。専攻科課程の一般科目では、より深い教養を教授するために、専門分野と担当科目に対応させて適切に配置している(基礎資料, 担当教員一覧)。

各教員は専門分野を考慮し、専門科目に対し配置されている。特に、本校の目的に掲げる「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」に対して、修士または博士の学位を取得した教員および企業・教育経験者を各コースに配置(全体で博士53名, 修士9名, 企業経験24名)している(基礎資料, 担当教員一覧)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の専攻科課程は、基本的に準学士課程と同じ教員で構成されている。このため、各科目とも各教員の専門分野を考慮し、バランスよく配置されている。また、学位取得者や企業経験者を専攻科各コースに多数配置するなど、教育の目的を達成するために必要な各コースの専門科目担当教員を適切に配置している。

これらは、教育の目的を達成するために必要な専攻科課程の授業科目担当教員を適切に配置していることを示す。

**観点 3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。**

(観点に係る状況)

平成29年4月1日現在の専任教員の年齢構成は、40代の比率は42.2%となり、20代の教員も2名加わるなど、分散と平均年齢の上昇が抑制され、全体的なバランスは改善された(資料編P.3-1/資料3-1-④-1)。

本校専任教員全体の男女比は、男性79.7%に対して女性20.3%で(資料編P.3-1/資料3-1-④-1)、わずかながら女性教員の比率が上昇傾向にある。また、職階別では、27名の准教授のうち女性が22.0%(6名)の割合であるのに対して、23名の教授の中で女性の占める割合は13.0%(3名)である。

年齢・性別・出身等の構成を適切化するための規定等は無いが、自己点検・評価時に示された課題等に配慮して公募を行っている(資料編P.3-2/資料3-1-④-2)。また公募に際しては、国際経験を重視しており、結果的に現在3名の海外出身教員が在籍している。

そのほか「国立高等専門学校在外研究員」制度では、各学科と技術室が持ち回りで派遣教職員を選出している(資料編P.3-3/資料3-1-④-3)。また本校独自の「国際会議発表支援制度」があり、教育研究の活性化を寄与している(資料編P.3-4/資料3-1-④-4)。さらに制度としては、高専間(高専・技科大間)の教員交流制度もある(資料編P.3-5/資料3-1-④-5)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の専任教員の年齢構成は、ここ数年の人事異動によって年齢層の分散と若返りが進み、改善の傾向にある。性別構成については、高専としては女性教員比率が高く、バランスが取れている。

在外研究員派遣制度や国際会議発表支援制度は、各学科・技術室から継続的に派遣者が出ており、教育活動の活性化の機能を果たしている。しかし高専間教員交流制度は、技術室では活用されているが、教員については平成24年度以降、必要性に応じて実施することとなっており、活用されていない。これらのことから、本校の目的に応じた教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

**観点3-2-①： 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。**

(観点に係る状況)

各教員の教育活動に関しては「沖縄工業高等専門学校における教員評価実施要領」に基づいて毎年度評価され、教員表彰、教育研究費配分、昇任判定、業務の平準化等に用いられることが明文化されている(資料編P.3-6/資料3-2-①-1)。また、詳しくは基準9で述べることになるが、教育活動の定期的な評価・改善のため、FD・SD実施委員会が組織されている。

教員・学生間の教育に関する相互評価としては、各科目において各学期の終了時点で「授業改善のためのアンケート」を実施している(資料編P.3-9/資料3-2-①-2)。各科目担当者はその結果をふまえて「授業実施報告書」を作成することとなっており、各科目担当者において次年度以降の教育改善に活用される(資料編P.3-10/資料3-2-①-3)。また、教員と学生の意識・情報共有と授業改善を目的として、授業実施報告書は学生用サーバ上で公開されている(資料編P.3-11/資料3-2-①-4)。教員組織活性化のための取り組みとして、詳細は基準9で述べるが、FD・SD実施委員会が企画する各種の学内交流・研修集会等を随時実施している。また、広報委員会が所掌する公開授業週間では、教職員相互の参観も推奨しており、アンケートなど意見交換の場として活用されている(資料編P.3-12・13/資料3-2-①-5・6)。

掌握された評価や社会情勢を受け、学科改組・組織改編にとりかかっている(資料編P.3-14/資料3-2-①-7)。

(分析結果とその根拠理由)

前回の評価時にはなかった「教員評価実施要領」が明文化されたほか、FD・SD実施委員会が組織され、教育活動の改善を試みている。また「授業改善のためのアンケート」実施、「授業実施報告書」作成、それらの結果の学生用サーバ上での公開など、授業改善へフィードバックするための仕組みある。さらに、学内交流や相互の授業参観・意見交換にも取り組み始めており、今後、その成果の検証を経た発展が期待される。

それらによって把握された事項は、教員表彰・教育研究費配分・昇任判定などに活用されている。しかし教育内容の評価・改善は基本的に個々の教員に委ねられており、学校として教員組織の見直しにとりかかっている。

**観点3-2-②： 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。**

(観点に係る状況)

教員の採用においては、「沖縄工業高等専門学校教員選考規則」が制定されている(資料編P.3-15/資料3-2-②-1)。

選考にあたっては同規則「選考基準」第6条に記されるように、各職階の資格(教育上の能力を含む)を有する者について、書類審査、面接、模擬授業などが適宜行われ、総合的に審査されている。この採用方針は高等専門学校設置基準に沿ったものである。なお、具体的な教員採用の実施は、研究者人材データベースなどを用いて公募している。また昇任に際しては、観点3-2-①で述べた「教員評価」が重要な根拠となる(資料編P.3-17/資料3-2-②-2)。

非常勤講師の採用に関する規則が、平成23年度に「沖縄工業高等専門学校非常勤講師採用内規」が、平成28年度には補則として「沖縄工業高等専門学校非常勤講師の採用手順等に関する申合せ」が、それぞれ制定され、現在はそれらに沿って非常勤講師を採用している(資料編P.3-18・19/資料3-2-②-3・4)。

(分析結果とその根拠理由)

専任教員の採用や昇格等に関する規則が明確かつ適切に定められている。また、公募の資料には「高等専門学校設置基準の教員の資格に拠る」ことが明記され、適切に運用がなされている。懸案であった非常勤講師についても規則が整備され、それに沿った教員採用が行われるようになった。

**観点 3-3-①： 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。**

(観点に係る状況)

平成29年度の本校の事務は総務課，学生課の2課から編成されている（資料編P.3-20/資料3-3-①-1）。教育課程を展開する事務職員は教務係で4名が配置されている。また，学生の教育に必要な図書館は総務課に属し，図書係（3名）が管轄する。うち1名は図書館司書の資格を有する。そのほか，財務係（3名），契約管理係（4名），施設係（3名）が教育に関連する予算，備品等の購入・管理，施設管理等を行っている。

その職務は，「沖縄工業高等専門学校事務組織規則」および「沖縄工業高等専門学校事務分掌規程」に規定されている（資料編P.3-21～24，25～29/資料3-3-①-2・3）。

平成29年度において，本校の技術職員は技術室に10名配置されているほか，技術補佐員が1名配置されている（資料編P.3-30/資料3-3-①-4）。その職務は，「沖縄工業高等専門学校技術室規則」に規定されている（資料編P.3-31～33/資料3-3-①-5）。

(分析結果とその根拠理由)

本校の事務は総務課，学生課の2課から編成されている。その職務は，「沖縄工業高等専門学校事務組織規則」および「沖縄工業高等専門学校事務分掌規程」に規定されている。

本校には技術職員が10名，技術補佐員は1名配置されている。その職務は，「沖縄工業高等専門学校技術室規則」に規定されている。

以上のことから，学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

修士または博士の学位を取得した教員および企業教育経験者を各学科にバランスよく配置し，「沖縄高専の目的」である「深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成する」ための教育体制が作られている。また前回の懸念材料であった，年齢構成の偏りも改善される傾向にある。さらに工業高等専門学校としては，女性教員の比率が高いことも特記しておく。

教員の採用については，高等専門学校設置基準に則した「沖縄工業高等専門学校教員選考規則」において規定されており，選考委員会で審議されている。また，非常勤講師についても「沖縄工業高等専門学校非常勤講師採用内規」が制定され，着実に運用されている。

教育現場の活性化のため「教員評価実施要領」が制定され運用されているほか，FD・SD実施委員会が組織され各種研修集会の主催や教員の相互交流・意見交換のための取り組みが，数多く進められている。また教職員のリカレントのため「在外研究員」派遣や「国際会議発表支援制度」，「高専間教員交流制度」が活用されている。

(改善を要する点)

前回評価時より改善されてはいるが「均衡ある年齢構成および性別構成への配慮」は継続的に必要である。

教育活動の活性化策は、前回評価時より飛躍的に増えているが、その反面、担当教職員の異動等により持続性が維持できていない取り組みや、あまり活用されていない制度もある。また教員評価に基づく組織の見直しも今後の課題である。それらの方策の検証と取捨選択、さらに継続する場合は職掌の確実な引き継ぎのための具体的策や、教員側ではあまり活用されていない高専間教員交流活性化のための環境整備などが必要である。

### (3) 基準3の自己評価の概要

準学士課程における一般科目担当専任教員、専門科目担当専任教員は、高等専門学校設置基準を満たし、本校の教育の目的に沿った適切な配置されている。また、各教員の専門分野を考慮し、学位取得者や企業経験者・教育経験者を各学科に配置するなど教育の目的を達成するための体制が整えられている。専攻科課程も同様である。

教員の年齢構成は、依然として40代50代に偏る傾向が見られるものの、全体的なバランスは改善されつつある。また工業高専としては女性教員の比率が高いが、これもなお改善の余地がある

教員組織の活動をより活発化するため措置として、教員評価の実施要領が明文化され、それに伴う教育研究費配分や職掌配分が考慮されるなど、制度の整備と活用が進んでいる。教員の教育活動に関する定期的な評価を実施するための体制については、FD・SD実施委員会が組織され、多様な活動に取り組み始めている。また教職員と学生との双方向の評価のため「授業改善のためのアンケート」、「授業実施報告書」などが実施されている。しかしながら、教員評価に基づいて組織を改編するには至っていない。

教職員のリカレントのため「在外研究員」、「国際会議発表支援制度」、「高専間教員交流制度」があり、活用されている。教員側の人事交流が不活発なことに関して、地理的隔絶性あるいは高専間の学科構成の違いもあり、やむを得ない面もあるが、制度活用のための環境整備が望まれる。

教員の採用や昇任等については、「沖縄工業高等専門学校教員選考規則」、「教員評価」で明確に定められており、適切に運用がなされている。

教育課程を遂行するために必要な教育支援者として事務職員、技術職員が適切に配置されている。しかし、教育支援のため、職員個々の職能・資格を活かした配置に関しては、なお改善の余地がある。

## 基準 4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

**観点 4-1-①:** 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

（観点に係る状況）

教育の目的および人材育成上の目的に沿って、本校の入学者選抜の方法の目的および入学者受入に関する方針（アドミッションポリシー）は明確に定められ、「入学選抜に関する方針」としてまとめられている（資料編 P.4\_1/資料 4-1-①-1, 別冊資料④入学選抜に関する方針）。これらは、準学士課程の入学者選抜（資料編 P.4\_2/資料 4-1-①-2, 別冊資料⑤学生募集要項）、編入学生選抜（資料編 P.4\_3/資料 4-1-①-3, 別冊資料⑥編入学生募集要項）、専攻科課程の入学者選抜（資料編 P.4\_4/資料 4-1-①-4, 別冊資料⑦専攻科学生募集要項）の各募集要項に記載されている。準学士課程における「推薦による選抜」と「学力検査による選抜」、「専門実習による選抜」においては、求める学生像がそれぞれの選抜の目的と受入方針として明確に定められ、記載されている。これらは、対象とする受検生にわかりやすい表現で記載し、県内の中学校154校、文部科学省、他の国立高専、高専機構、沖縄県教育庁、県内教育事務所、県内市町村教育委員会、県内市町村、県内公立図書館、県内報道機関、県立公共施設等、関係諸機関に配布している。また、本校ウェブサイトにも掲載し、公表している（資料編 P.4\_5/資料 4-1-①-5）。特に、入学者受入方針については、学校要覧や中学生向けパンフレットにも掲載し（資料編 P.4\_6/資料 4-1-①-6, 別冊資料①学校要覧, 別冊資料⑧中学生向けパンフレット）、これらの冊子は、オープンキャンパスや学校説明会などで配布し、公表している。また、学内外で開催される学校説明会および中学校訪問では、学科の紹介とともにわかりやすく説明している（資料編 P.4\_7/資料 4-1-①-7）。

入学者受入方針に関する教職員への周知状況は、約90%以上となっており、概ね周知されているといえる（資料編 P.1\_33/資料 1-2-①-11）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の理念および目的に沿って、入学者受入方針は定められており、わかりやすい平易な文章となっている。これらは募集要項、学校要覧やウェブサイトなどで公表され、本校の教職員に対して周知が行われている。学生募集要項、編入学生募集要項および専攻科学生募集要項に入学者受入方針を記載し、中学校を主とする様々な機関配布し公表している。さらに、本校ウェブサイトで公開し、オープンキャンパスなど学内外における学校説明会や中学校訪問でも説明している。

よって、本校の入学者受入方針は明確に定められ、本校の教職員への周知および将来の学生を含む社会に広く公表されているといえる。

**観点 4-2-①:** 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

本校の入学者選抜は、準学士課程については、4つの形式で行なっている。具体的には、「推薦による選抜」「学力検査による選抜」「専門実習による選抜（メディア情報工学科のみ）」「帰国子女特別選抜」である（資料編 P.4\_1/資料 4-1-①-1, 資料編 P.4\_8/資料 4-2-①-1, 別冊資料④入学選抜に関する方針, 別冊資料⑤編入学生募集要項）。

料⑤学生募集要項)。準学士課程における「推薦による選抜」では、出願資格に基づいた内申点と検定試験や課外活動などを考慮した調査書の評価と入学者受入方針に従った面接の評価をほぼ1対1の割合にし、総合評価により適切に受検生の受入を行っている(資料編P.4\_1/資料4-1-①-1, 別冊資料④入学選抜に関する方針, 別冊資料⑤学生募集要項)。「学力検査による選抜」は、入学者受入方針に従って、5教科(英語、国語、数学、理科、社会)の学力試験を実施し、数学と理科を2倍の傾斜配点とした700点満点の評価と内申点と特活点を考慮した最大495点の調査書の評価を合計し、その総合評価により適切に学生の受入を行っている(資料編P.4\_1/資料4-1-①-1, 別冊資料④入学選抜に関する方針, 別冊資料⑤学生募集要項)。「専門実習による選抜」は出願資格に基づいた調査書と専門実習および面接による総合評価により適切に学生の受入を行っている。ただし、専門実習は専門に関する授業の後、試験を実施するため、志願者が16名を超えた場合には調査書により1次選抜を行うこととなっている。(資料編P.4\_1/資料4-1-①-1, 別冊資料④入学選抜に関する方針, 別冊資料⑤学生募集要項)。「帰国子女特別選抜」については、入学者受入方針に従い、英語、数学、理科による学力選抜と小論文と面接の総合評価で、それぞれ受入を行なった(資料編P.4\_1/資料4-1-①-1, 別冊資料④入学選抜に関する方針, 別冊資料⑤学生募集要項)。平成27年度に機械システム工学科1名、平成28年度に生物資源工学科1名の出願があった(資料編P.4\_9/資料4-2-①-2)。

編入学生選抜は、入学者受入方針に従い、学力試験や口頭試問の評価と入学者受入方針に従った面接の総合評価により適切に受検生の受入を行っている(資料編P.4\_3/資料4-1-①-3, 別冊資料④入学選抜に関する方針, 別冊資料⑥編入学生募集要項)。学力試験では、編入した後の4年生の授業についていけるかどうかの観点で作成された試験内容となっており、特に機械システム工学科および情報通信システム工学科では、総合評価の結果によっては3年生への編入学としている(別冊資料④入学選抜に関する方針, 別冊資料⑥編入学生募集要項)。ただし平成29年度までの時点において、受検生はいたものの、編入学生選抜による入学者はいない(資料編P.4\_9/資料4-2-①-2)。

専攻科課程における入学選抜は、3つの形式で行なっている。具体的には、「推薦による選抜」「学力検査による選抜」「社会人特別選抜」である(資料編P.4\_1/資料4-1-①-1, 資料編P.4\_10/資料4-2-①-3, 別冊資料④入学選抜に関する方針, 別冊資料⑦専攻科学生募集要項)。「推薦による選抜」は、出願資格に基づいた調査書の評価と入学者受入方針に従った面接の総合評価により適切に学生の受け入れを行っている(資料編P.4\_1/資料4-1-①-1, 別冊資料④入学選抜に関する方針, 別冊資料⑦専攻科学生募集要項)。「学力検査による選抜」は、入学者受入方針に従って、英語、数学、専門科目の総合評価で受け入れを行っている。英語はTOEICの点数を100点に換算した点数としている。専門科目は、入学を希望しているコースに関する専門分野で出題された科目の内容を受検することになっている(資料編P.4\_1/資料4-1-①-1, 別冊資料④入学選抜に関する方針, 別冊資料⑦専攻科学生募集要項)。また、「社会人特別選抜」を取り入れ、幅広い層に門を開いている(資料編P.4\_1/資料4-1-①-1, 別冊資料④入学選抜に関する方針, 別冊資料⑦専攻科学生募集要項)。ただし平成29年度までの時点において、社会人特別選抜の入学者はいない。

さらに、受検に際しては身体に障がい等がある志願者については、事前相談を実施し、障がいの種類、程度、受検の際に配慮を希望する点などを考慮し、別室受検や受検時間の延長など、受検生に合わせて適切に対応している(資料編P.4\_11~13/資料4-2-①-4・5)。

#### (分析結果とその根拠理由)

本校の入学者受入は、準学士課程および専攻科課程については、本校で定められた「入学選抜に関する方針」に従って選抜をしている。準学士課程における入学者の受入は、調査書および面接の総合評価に基づいた「推薦による選抜」、学力試験および調査書に基づいた「学力検査による選抜」調査書と専門実習の試験および面接に基

ついた「専門実習による選抜」を行っている。編入学生選抜では、入学者受入方針に従って学力試験や口頭試問および面接により選抜を行っている。また、編入学試験も学力試験や口頭試問、面接の総合評価によって実施されている。専攻科課程の入学選抜では、入学者受入方針に従って選抜をしている。調査書および面接の総合評価に基づいた「推薦による選抜」、学力試験および面接に基づいた「学力検査による選抜」を行っている。帰国子女や障がいなどを有する受検生に対しても、その状況に応じ、適切に対応している。

よって、本校では入学者受入方針に沿った学生の受入方法が採用され、入学者選抜が適切に実施されている。

**観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。**

（観点に係る状況）

入学者受入方針に沿った学生の受入の検証および入学者選抜の改善のために、2つの視点から検証を実施している。1つは受検者の視点であり、もう1つは入学後の視点である。

まず、受検者の視点からの検証として、準学士課程の「推薦による選抜」「学力検査による選抜」「専門実習による選抜」の際にアンケートを実施している（資料編P.4\_14～17/資料4-2-②-1～3）。そして、各選抜試験実施後の入学者選抜実施委員会でアンケートをまとめたものを報告し、教員間で意見交換を行って次の選抜試験の改善に役立っている（資料編P.4\_18～24/資料4-2-②-4～6）。

次に、入学後の視点からの検証として、成績の追跡調査や様々な観点での調査を実施している（資料編P.4\_25/資料4-2-②-7、訪問時間閲覧資料）。

このような2つの視点に基づき、これまでに本科の推薦による選抜や学力検査による選抜では判定基準の見直しを行っている。推薦による選抜の面接は、入学者が受入方針に沿っているかを判定するために個人面接とし、また、幅広い観点から受検生を判定するために専門学科の教員だけでなく総合科学科の教員も面接教員に加わっている。さらに、メディア情報工学科では、特徴のある学生の受入と受検者数確保を観点とし、専門実習選抜を平成19年度より実施するなど多様な試験制度を用意している。これらの選抜方法のいずれも、選抜試験実施後に教員から意見聴取を行い、入学者選抜実施委員会で報告を行い、運営企画会議の審議を経て、次の選抜試験の改善に役立っている（資料編P.4\_26・27/資料4-2-②-8・9）。

編入学選抜はこれまでに2回、専攻科選抜はこれまでに9回実施されており、これらの選抜も判定基準の見直し等を実施している。

編入学選抜については、学習指導要領の改訂に伴う出題範囲の再確認（資料編P.4\_28/資料4-2-②-10）、さらに大学を目指している高校生も視野に入れ、センター試験レベル程度（理・数・英）の内容に改訂された（資料編P.4\_29/資料4-2-②-11）。専攻科選抜については、学力による選抜において「面接」を除くことが可能となるシステムが導入された。入学後のミスマッチが起らないよう、志願者が事前に指導教員と十分な面談を行い、また志望動機書を予め提出させることにより、改めて面接試験を課さずとも問題はないと判断されたためである（資料編P.4\_30/資料4-2-②-12）。

入学後のミスマッチ感、およびそれに伴う学業不振については、現在課題となっている。観点4-3-①にも関連することであるが、中学生に対し、本校の特色やカリキュラムについての十分な理解をさらに広く得る工夫が必要である。各選抜試験後のアンケートを分析した結果、推薦による選抜・学力検査による選抜の受検者の多くが、本校を知るきっかけとして「ウェブサイト」および「家族」「中学校の先生」を挙げている。推薦による選抜・専門実習による選抜では「イベント」との回答も多い。すなわち、身近な人からの直接的な勧めが大きく

影響していると考えられる。こうしたことを踏まえ、中学校教員対象の説明会等に加えて、直接在学生と触れ合える機会を増やす取り組みを行っている。平成26年度からは在學生に対し、「母校を訪問して中学校の恩師や後輩に沖縄高専のことを伝えよう」と呼びかけ、学生自身の自発的な広報活動を促している。「先輩の中学校訪問」がきっかけという回答自体が現時点では多くなくとも、高専生の積極的な姿勢を対外的に示す場を増やすことで、保護者層の認知度を高めることにもつながると期待される（資料編P.4\_31・32/資料4-2-②-13・14）。

（分析結果とその根拠理由）

入学者受入方針に沿った学生を受け入れできたか、受検者へのアンケート結果、成績の追跡調査結果、各選抜試験実施後の教員からの意見聴取結果などを踏まえて入学者選抜実施委員会で検証し、次年度の選抜試験の改善を行っている。その結果、準学士課程や専攻科課程の学力選抜の判定基準の見直しや、面接方法の変更、専門実習による選抜においても、実習内容の改善などを実施している。

よって、本校では入学者受入方針に沿った学生の受入の検証が行われ、入学者選抜方法の改善に役立てられていると言える。

**観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。**

（観点到に係る状況）

本校の準学士課程の入学者選抜者数は、4学科160名の定員に対し、平成23年から同28年までは163名から167名の間で推移しており、これまで定員を下回る状況にはなっていない（資料編P.4\_33～37/資料4-3-①-1～3）。

平成29年度入学生においては、メディア情報工学科の入学生が定員（40名）を超えて52名となり、合計172名の学生が入学している。これは「専門実習による選抜」の入試問題において不適切な取り扱いがあり、判定会議の結果、受検した学生が入学に値するだけの能力を有すると判断し、全員合格としたためである（実地調査資料3）。ただし1・2年生の場合、混合学級制を採用しているため、1クラスの人数が約43名となって例年と変化なく、一般科目の教育には問題が生じていない。メディア情報工学科の定員が上回ったことに対する学校としての対応として、1年生の学科別での専門科目についてはパソコンなどの什器類の補充を行い、教育の質を保つように努力している（資料編P.4\_38～40/資料4-3-①-4）。

編入学生の選抜は、平成21年度編入学試験に情報通信システム工学科およびメディア情報工学科にそれぞれ1名、平成22年度編入学試験に機械システム工学科に1名に対して行われたが、いずれも合格していない。

専攻科の入学者選抜数は適正範囲に収まっており、公表方法・選抜方法ともに問題はないと考えられる（資料4-3-①-2、資料4-3-①-3）。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程及び専攻科課程において、適正な入学定員の確保ができています。よって、本校での準学士課程および専攻科課程の入学定員に対する実入学者数の関係は適切な範囲であると言える。

**（2）優れた点及び改善を要する点**

（優れた点）

入学選抜に関する方針にまとめられ、入学者受入方針や出願資格、求める人材像が募集要項、学校要覧、本校

ウェブサイト、学校説明会等で各方面に公表されている。帰国子女に対しても、学力選抜の科目を考慮して実施している。障がい者などを有する受検生に対しても、受検生の状況を踏まえ、適切な受検体制を整える工夫をしている。選抜方法の検証を行い、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。さらに、準学士課程の入学生員に対する実入学者数の関係は適切なものとなっている。

(改善を要する点)

学生の受入状況に関しては、説明会や募集要項などにより、適切に公表されていると判断できるが、志願者数が減少傾向にある。観点4-2-②でも述べたように、今後さらに学校の教育活動を広くアピールすることを含めた広報活動や選抜方法に対して改善が必要とされる。

**(3) 基準4の自己評価の概要**

本校の理念および目的に沿って入学者受入方針が定められており、募集要項、学校要覧、ウェブサイト、学校説明会等を通じて、社会に公表している。本校の入学者受入は、準学士課程および専攻科課程については入学者受入に関する方針に従って選抜をしている。準学士課程では、調査書および面接の総合評価に基づいた「推薦による選抜」、学力試験および調査書に基づいた「学力検査による選抜」、調査書と専門実習の試験および面接に基づいた「専門実習による選抜」を行っている。編入学試験も学力試験や口頭試問、面接の総合評価によって実施されている。専攻科課程の入学選抜では、入学者受入方針に従って選抜をしている。調査書および面接の総合評価に基づいた「推薦による選抜」、学力試験および面接に基づいた「学力検査による選抜」を行っている。帰国子女や障がいなどを有する受検生に対しても、その状況に応じ、適切に対応している。

これらの入学者選抜については、受検者へのアンケート結果、成績の追跡調査結果、各選抜試験実施後の教員からの意見聴取結果などを踏まえて入学者選抜実施委員会や運営企画会議で検証し、次年度の選抜試験の改善を行っている。その結果、これまでに準学士課程の学力選抜の判定基準の見直しや、面接方法の変更などを行った。また専門実習による選抜においても、実習内容の改善を実施している。

## 基準 5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <準学士課程>

**観点 5-1-①：** 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

教育の目的および教育目標に従い、教育課程は全学科で低学年に一般科目を多く配置し、学年が進むにつれて専門科目の比重が高まるくさび型の配置で編成されている(資料編 P.5\_1~5/資料5-1-①-1, 別冊資料①学生生活の手引き)。本校の目的(資料編 P.1\_1/資料1-1-①-1, 別冊資料①学生生活の手引き)を達成するために、本科教育目標を掲げ(資料編 P.1\_3/資料1-1-①-2, 資料編 P.5\_6/資料5-1-①-2), 一般科目と専門科目はこれら目標の達成を念頭において、基礎的な内容から発展・応用的内容へと体系的に配置されている(資料編 P.5\_7/資料5-1-①-3)。必修科目と選択科目については、低学年では一般科目の選択科目が配置され、高学年では専門科目と一般科目について選択科目が配置されている(資料編 P.5\_1/資料5-1-①-1, 別冊資料①学生生活の手引き)。

授業の内容は、本科教育目標のいずれかの項目に沿うものとなっており、シラバスにその科目が対応する目標の番号や関連する他の科目が記されている(資料編 P.5\_8/資料5-1-①-4)。

(分析結果とその根拠理由)

準学士教育課程は本校の目的、本科教育目標が達成されるように授業科目を設定し、学年進行に伴って段階的に履修ができるように適切に配置されている。低学年には主に一般科目や基礎的な専門科目が配置され、高学年では専門科目が多く配置されており、一般科目と専門科目がバランスよく編成されている。本科教育目標と科目の授業内容との関係を示す対応表や科目関連図、シラバスによって、授業の内容が、教育の目的を達成するために適切である。

**観点 5-1-②：** 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

(観点に係る状況)

学生の多様なニーズに応えるため、単位認定制度、転科および留学生向けの授業科目が整備されている。他の高等専門学校や大学における学修で修得した単位を本校における授業科目の履修により修得したこととみなす仕組みがある(資料編 P.5\_9/資料5-1-②-1)。資格試験によっては、特別学修の単位として認定する仕組みがある(資料編 P.5\_10~11/資料5-1-②-2)。また、在学中の転科については第3学年の進級時まで可能であり(資料編 P.5\_11/資料5-1-②-3), 転科の規定によって補充教育の計画をたて、転科後の学修に支障をきたさない仕組みがある(資料編 P.5\_11・12~13/資料5-1-②-4)。留学生に対して第2学年から第5学年の各学年に「日本語」「日本語事情」を開講している(資料編 P.5\_14/資料5-1-②-5, 資料編 P.5\_15/資料5-1-②-6)。

学術の発展の動向に配慮し、第1学年から第5学年に選択科目「創造研究」(資料編 P.5\_16/資料5-1-②-7)がある。この科目は教員が提示したテーマを学生が選択し、担当教員の指導のもとで計画的に実習・実験・研究を行うものである。学生は所属する学科の専門分野に捉われず、低学年から幅広いテーマで活動をしている。単位は1年間の活動を担当教員が評価している(資料編 P.5\_16/資料5-1-②-7)。また、第4学年で「インターンシップ」を必修科目とし(資料編 P.5\_17/資料5-1-②-8), 企業活動・ビジネスマナー等に

についての事前学習と実習報告会を含めて3単位を認定している（資料編 P.5\_18/資料5-1-②-9）。

社会からの要請に応えるため、本校として地域振興に貢献していくことも含めて航空産業に人材を輩出していくことが地域に対する高等教育機関としての役割の一つとして考え、平成27年度から新たに航空技術者プログラムを開設している（資料編 P.5\_19~20/資料5-1-②-10）。

（分析結果とその根拠理由）

本校以外の教育機関で履修した単位の認定、資格試験の単位化や転科制度がある。留学生には補充教育の科目を実施している。インターンシップを必修科目としている。平成27年度から新たに航空技術者プログラムを開設している。よって、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

**観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。**

（観点に係る状況）

一般科目と各専門科目は本科教育目標に対応するように配置され（資料編 P.5\_1~5/資料5-1-①-1）、講義・演習・実験、実習・実技の授業形態をバランスよく配置している（資料編 P.5\_21/資料5-2-①-1）。一般科目では英語系の科目などで演習形式をとり、その他の科目は講義形式である。専門科目は講義・実験・演習・実習の授業形態が多くなり、実験室や演習室を使った学習指導が行われている（資料編 P.5\_22/資料5-2-①-2）。また、アクティブラーニングやPBLを導入し、講義科目においても実験・演習の授業形態で実施している（資料編 P.5\_23/資料5-2-①-3）。英語教育では、全学年で週1コマの授業についてCALLシステムを有する教室を利用した授業を行なっている（資料編 P.5\_24/資料5-2-①-4）。すべての教室にはプロジェクタとスクリーンが常設され、授業で活用されている。学生にはノートパソコンを持つことを義務付けており（資料編 P.5\_25/資料5-2-①-5）、パソコンを使ったプレゼンテーションや電子ファイルでの課題提出、電子メールによる連絡等に利用している。また、全学生と教職員がアクセスできる学内学生用ファイルサーバがあり、電子ファイルの教材や資料を教員と学生で共有している（資料編 P.5\_26/資料5-2-①-6）。

（分析結果とその根拠理由）

各専門学科において授業形態のバランスは適切である。一般科目や専門科目で実験室や演習室を利用した学習指導、情報機器を活用した指導、教材の電子化の工夫がなされている。また、学生の相談・質問に応じる体制がある。よって、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

**観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。**

（観点に係る状況）

準学士課程の全授業科目についてシラバスが作成され、授業が対応する本科教育目標の対応関係、授業の目標、他の科目との関連、評価方法、授業内容が明記されている（資料編 P.5\_1~5/資料5-1-①-1、資料編 P.5\_6/資料5-1-①-2、資料編 P.5\_27~29/資料5-2-②-1）。本科4年以上の学修単位の科目については、科目担当教員がシラバスを用いて学修単位を説明している。また、シラバスには学修単位における自学自習時間の内容と標準的な所要時間が明記されている（資料編 P.5\_27~29/資料5-2-②-1）。シラバスの作

成については、教員便覧に示し全教員に周知している（資料編 P.5\_30～31/資料5-2-②-2）。シラバスは各科目の最初の授業で、その内容を学生に周知している。授業進行とともにシラバスの内容を変更する必要があるときには、その都度変更内容を学生に周知している。また、授業改善アンケートではシラバスの活用の質問項目を設け、各科目におけるシラバスの利用状況を学生の目線で確認している（資料編 P.5\_32～33/資料5-2-②-3）。

学生におけるシラバスの活用状況については、授業内容の確認や評価方法の確認などで利用されている（資料編 P.5\_34/資料5-2-②-4，訪問時間閲覧資料5-①）。自学自習時間の活用状況に関しては、課題などのレポートや授業の復習に充てている学生がほとんどである（資料5-2-②-5，訪問時間閲覧資料5-①）。

（分析結果とその根拠理由）

授業が対応する本科教育目標の対応関係，授業の目標，他の科目との関連，評価方法，授業内容が明記されたシラバスが作成され，その内容が学生に周知され，活用されている。

**観点5-2-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。**

（観点に係る状況）

創造性を育む教育方法として，第1学年全学共通専門科目「沖縄高専セミナー」では混合学級において，各専門学科に関連する身近な工業製品を分解・組立または解析し，その構造と構成技術を理解させている。さらに，企業調査や見学で社会構造と産業の実態を理解させ幅広い視野を育成している（資料編 P.5\_36/資料5-2-③-1）。第2学年全学共通専門科目「創造演習」では学科ごとに課題解決型の学習を通して創造性を育む教育を行っている（資料編 P.5\_37～40/資料5-2-③-2）。「国語Ⅱ」「科学技術文章」「文学概論Ⅰ」「文学概論Ⅱ」の授業において，「創造性」「論理性」の育成を図り，各種コンクールへ応募し，成果を上げている（資料編 P.5\_41/資料5-2-③-3）。

本校では，第4学年において「インターンシップ」を専門必修科目として開設している。「インターンシップ」では事前・事後学習も含めて単位認定されている（資料編 P.5\_42～43/資料5-2-③-4）。全員がインターンシップを経験し，単位認定されている。

（分析結果とその根拠理由）

第1学年「高専セミナー」や第2学年「創造演習」で創造性を育む教育方法の工夫がなされている。科目の配当学年や授業内容の特徴に応じてアクティブラーニングやPBLを導入している。インターンシップは全学科で第4学年の必修科目と設定している。以上のことから，創造性を育む教育方法を実施し，また，インターンシップの活用が図られている。

**観点5-3-①： 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。**

（観点に係る状況）

高等専門学校設置基準第17条7項では，特別活動を90単位時間以上実施することが卒業の要件として定められている。本校では，1年生から3年生に対し特別活動（LHR）の時間を割り当て（資料編 P.5\_44～45/資料5-3-①-1），年間30単位時間，合計90単位時間実施するよう定め，この特別活動の合格をそれぞれの学年での

進級の要件及び卒業の要件として定めている（資料編 P.5\_21/資料5-2-①-1）。また、特別活動の意義や、特別活動の運営を担う担任の役割、実施形態とテーマ例などが、教員便覧に定められている（資料編 P.5\_44～45/資料5-3-①-1）。豊かな人間性の涵養を図るために「カウンセラー講話」などを特別活動において実施している（資料編 P.5\_46～47/資料5-3-①-2）。

課外活動においては、学生会を中心に部活動をはじめ、学生主体の行事を企画している。また地域の清掃を積極的に行うことで人間性の涵養を図られるように取り組んでいる（資料編 P.5\_48/資料5-3-①-3）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、高等専門学校設置基準第17条7項に定められた特別活動の実施基準に基づき、特別活動を90単位時間以上実施するよう定め、各担任が指導的役割を果たし、その運営を行っている。各担任は特別活動の実施に際し、教員便覧で定められた実施形態とテーマ例を参考に、人間の素養の涵養がなされるように配慮した内容を計画し実施している。課外活動においては、学生主体で行事を企画し、地域の清掃を積極的に行い、人間性の涵養を図る取組みを実施している。

**観点5-4-①： 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。**

（観点に係る状況）

成績評価、単位認定、進級・卒業認定については学則および「沖縄工業高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」で、追認試験については「沖縄工業高等専門学校追認試験に関する規定」で定められている。これらの規則は「学生生活の手引き」に掲載し、学生に周知している（資料編 P.5\_49～50/資料5-4-①-1）。教員はこの規則に則して成績評価方法を決定し、それによって成績評価を適切に実施している。全授業科目の評価方法はシラバスに明記され、学生に周知されている（資料編 P.5\_51/資料5-4-①-2）。成績評価は科目担当教員がシラバスに記載された方法で行っており、成績評価に用いた答案などの資料は保存している（資料編 P.5\_52/資料5-4-①-3）。また、各試験の答案などは学生に返却し、試験の点数について学生の異議申立期間を定めている。長期休業直前の期末試験についても、期末試験後に試験返却日を設け、定められた期間内に学生が異議を申し立てる機会を設けている（資料編 P.5\_53～55/資料5-4-①-4）。進級認定・卒業認定はそれぞれ進級認定会議、卒業認定会議において、規則に則して審議されている（資料編 P.5\_53～55/資料5-4-①-4）。審議の結果は成績通知書として全学生に送付されている。

（分析結果とその根拠理由）

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が策定され、全学生に周知されている。また、定期試験後に答案返却を行い、採点の質疑に応じる仕組みがある。科目の評価はシラバスに明記された方法で適切に行われている。進級認定・卒業認定はそれぞれ進級認定会議、卒業認定会議において、規則に則して適切に実施されている。

## <専攻科課程>

**観点5-5-①： 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。**

（観点に係る状況）

専攻科創造システム工学専攻は本科の関連科目と学位取得専門区分に対応するように、機械システム工学コー

ス、電子通信システム工学コース、情報工学コース、生物資源工学コースの4コースから構成される（資料編 P.5\_56/資料5-5-①-1）。4コースは目標を達成するために準学士課程を含めて系統的に関連の深い本科の教育課程を基礎とし、それぞれの専門性を高めながら異なるコースの専門分野にも対応する教育課程（資料編 P.5\_57~58/資料5-5-①-2）を編成している。さらに、専攻科教育目標と、各コースの教育方針（資料編 P.5\_59/資料5-5-①-3）を定めている。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科課程は準学士課程の専門学科を母体とした4コースから構成され、準学士課程を含めて系統的に授業科目が配置されている。

**観点5-5-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。**

（観点に係る状況）

専攻科課程は一般科目と専門共通科目、専門科目に分類される。専攻科教育目標と教育方針（資料編 P.5\_56/資料5-1-①-2）に基づき、一般科目は豊かな人間性と国際性を涵養するための科目が、専門共通科目は専門科目と効果的に連携する自然科学分野と複合分野で視野を広げるための科目が、専門科目では専門性を深める科目が配置されている（資料編 P.5\_57~58/資料5-5-①-2）。さらに、一般科目と専門科目は本科から続くカリキュラムとして体系的に編成され、バランスよく修得するために必修科目を設け、専門科目で多くの選択科目を設けている（資料編 P.5\_6/資料5-1-①-2）。教育目標を達成するための、授業科目の目標をシラバスに明記し、専攻科教育目標との対応関係を示している。

（分析結果とその根拠理由）

授業科目は専攻科教育目標と教育方針に基づき配置され、各コースで準学士課程と専攻科課程を含めた7年間で体系的な教育課程が編成されている。授業科目では目標や専攻科教育目標との対応関係がシラバスに明記され、授業の内容が教育の目的を達成するために適切なものになっている。

**観点5-5-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

（観点に係る状況）

学生の多様なニーズに応えるため、他コースの専門科目を6単位まで修得可能な仕組みがある（資料編 P.5\_61~62/資料5-5-③-1）。

学術の発展の動向に配慮するために、専攻科課程において、国外での企業研修などについて単位認定する「グローバルインターンシップ」と4~12週間程度の課題解決型インターンシップについて単位認定する「長期インターンシップ」を選択科目として開設している（資料編 P.5\_57~58/資料5-5-①-2）。また、外部講師を招いて教育技術講演会を行う「創造システム工学セミナー一般」（資料編 P.5\_63/資料5-5-③-2）および連携企業・提携校で実施する講義としての「創造システム工学セミナー専門」（資料編 P.5\_64/資料5-5-③-3）を開設し、学術の発展の動向を把握する取組みを行なっている。

社会からの要請等に対応するため、本校専攻科設置時に企業に対してアンケートを行い（資料編 P.5\_65~69/資料5-5-③-4）、その結果を考慮した教育課程を編成している。さらに、本校として地域振興に貢献して

いくことも含めて航空産業に人材を輩出していくことが地域に対する高等教育機関としての役割の一つとして考え、平成27年度から新たに航空技術者プログラムを開設している（資料編 P.5\_18/資料5-1-②-9）。

（分析結果とその根拠理由）

学生の多様なニーズに応えるために、他コースの専門科目が修得可能であり、他高専専攻科や大学での単位を認定している。さらに企業に対するアンケートの結果を考慮し教育課程を編成している。

**観点5-6-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。**

（観点に係る状況）

専攻科教育目標を達成するために体系的に編成された授業科目は、講義または演習、実験、実習のいずれかの形態をとり、2年間を通じてバランスよく配置されている（資料編 P.5\_57~58/資料5-5-①-2）。授業の履修者数から、ほとんどの科目で少人数授業といえる（資料編 P.5\_70/資料5-6-①-1）。

全学生と教職員がアクセスできる学生用ファイルサーバがあり、電子ファイルの教材や資料を教員と科目履修者で共有できる仕組みがある（資料編 P.5\_71~72/資料5-6-①-2）。また、一部の授業ではe-learningを導入し、試験、教材・資料の配布・課題提出先などの目的で活用している（資料編 P.5\_73/資料5-6-①-3）。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科教育目標を達成するために体系的に編成された授業の形態のバランスは適切である。また、情報機器を活用するのに適した教材の工夫がなされている。よって、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

**観点5-6-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。**

（観点に係る状況）

準学士課程と同様に、専攻科課程でもシラバスが作成されている。科目と専攻科教育目標との対応関係や個々の授業目標、評価方法、関連科目、授業内容、自学自習として課す内容などが明記されている（資料編 P.5\_74~76/資料5-6-②-1）。授業進行にともない、シラバスを変更する必要がある場合は、シラバスを修正し、学生に周知し、修正したシラバスを保存している。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科教育目標との対応関係が明記されたシラバスが作成され、授業目標や授業内容、評価方法、関連科目、自学自習内容が明記されている。

以上から、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されている。

**観点5-6-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。**

（観点に係る状況）

「創造システム工学実験」では、設定した課題解決のために、適切に実験計画を立て、それを遂行する能力を養うことを目標に、全コース混合で数チームを編成している（資料編 P.5\_74～76/資料5-6-②-1）。学生がこれまで習得してきた知識・技術を基に、考えられる課題をグループで集約し、その課題解決のために、必要な要素（技術、知識）を出し合い、学生が自主的に課題解決に向けた実験計画を行い、その実践に取り組んでいる。チーム内で協力し合い、エンジニアリングデザイン能力を発揮し、創造的に製品化に向けた取組を行う。最終週は各チームによるコンペティションを実施する（資料編 P.5\_74～76/資料5-6-②-1）。

本科で「インターンシップ」を必修科目としているため、専攻科でのインターンシップはより実践的な実習について単位認定している。国外での研修や実習を行う「グローバルインターンシップ」は、第1学年または第2学年で単位認定可能である。「長期インターンシップ」はカリキュラム改定を行い、専攻科第1学年の後期に1ヶ月以上の実習を可能とした。課題解決型の実習や他機関との共同研究について単位認定している。これについては、平成28年度はグローバルインターンシップ2名、長期インターンシップ2名を単位認定した（資料編 P.5\_77/資料5-6-③-1）。

（分析結果とその根拠理由）

専門共通科目「創造システム工学実験」で創造性を育む教育方法の工夫がなされている。また、「グローバルインターンシップ」と「長期インターンシップ」が活用されている。以上から、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われている。

**観点5-7-①： 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。**

（観点に係る状況）

専攻科課程における教養教育として、「実用英語Ⅰ・Ⅱ」において幅広いトピックの英文を読む力をつけ、TOEICテストを通して、実践で役立つような英語運用能力を養成している（資料編 P.5\_78～81/資料5-7-①-1）。「日本文化論」では、文化と社会との関係を多角的に捉え、文化を活用したプロジェクトの立案・プレゼンテーション・レポート作成を通じて、世界から注目される日本の文化の現状と課題を考察している（資料編 P.5\_82～83/資料5-7-①-2）。「日琉交流史」では、沖縄地域社会の理解を目的とし、フィールドワークを通して、日本本土との人々との移動に伴って生じる、文化・歴史の関係性についての認識を深めている（資料編 P.5\_84～85/資料5-7-①-3）。さらに、「環境変遷学」では、第四紀(人類紀)における地圏環境の変化とその要因を、各種主題図、衛星・航空写真、観測データなどから読解できるようにしている（資料編 P.5\_86～87/資料5-7-①-4）。「哲学・倫理学」では、西洋における世界観の変遷、東洋思想と西洋思想の違いなどについて説明でき、哲学や倫理学の諸問題、哲学の根本問題などについて考えられるようにしている（資料編 P.5\_88～90/資料5-7-①-5）。

専攻科での研究指導は、第1学年においては「特別研究ⅠA、ⅠB」、第2学年においては「特別研究Ⅱ（学修総まとめ科目）」で実施している。「特別研究ⅠA」と「特別研究Ⅱ」は、各々3単位と8単位の必修科目で、時間割にも配置し、十分な時間を確保している（資料編 P.5\_91～92/資料5-7-①-6）。「特別研究ⅠB」は第1学年の後期に選択科目として配置し、「長期インターンシップ」で1ヶ月以上の実習を行う学生の不利益にならないようにした。研究テーマは学生個別に特別研究担当教員の指導のもとで決定し、研究を遂行し（資料編 P.5\_93～94/資料5-7-①-7）、その成果を積極的に対外発表により公表している（資料編 P.5\_95/資料5-7-①-8）。また、「特別研究」の中間審査や最終審査などで指導教員以外の教員や技術職員の助言を受ける機会がある（資料編 P.5\_96/資料5-7-①-9）。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科課程における教養教育は、「実用英語Ⅰ・Ⅱ」、「日本文化論」、「日琉交流史」、「環境変遷学」、「哲学・倫理学」において実施されている。

専攻科での研究は指導教員のもとで十分な時間を費やして遂行され、指導教員以外の教員や技術職員の助言を受ける機会がある。また、学位認定をめざし、学士にふさわしい研究の指導が行われている。

以上から、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

**観点 5-8-①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。**

(観点に係る状況)

成績評価、単位認定に関する規則は「沖縄工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」(資料編 P.5\_97~98/資料5-8-①-1)で、専攻科修了については学則(資料編 P.5\_99~101/資料5-8-①-2)で定められている。これらは「学生生活の手引き」に記され周知されている(別冊資料①学生生活の手引き)。成績は各担当教員がシラバスに記載した成績評価方法によって算出し、学期末に成績通知書として学生・保護者に送付される。また、成績評価のための資料を保存している(資料編 P.5\_102/資料5-8-①-3)。専攻科の科目は学修単位としており、45時間の学修をもって1単位としている。講義及び演習については、15時間から30時間の範囲で、実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で定めた授業時間をもって1単位としている。授業に出席することに加え、授業時間の2倍以上の時間を自学自習に費やすことで、1単位を満たす学修を行ったこととしている。学修単位の定義は入学前の専攻科生に対しオリエンテーションを実施し周知している(資料編 P.5\_103/資料5-8-①-4)。

成績評価に関する異議申し立てに関しては、試験返却時や成績通知後に科目担当に申し出ることができることになっているが、規則としては定めていない。

専攻科修了は毎年2月に開催される修了認定会議にて規則に沿って審議される(資料編 P.5\_104/資料5-8-①-5)。

(分析結果とその根拠理由)

成績評価、単位認定に関する規則が定められ、修了については学則で定められている。これらの規則、学則は「学生生活の手引き」に明記され、学生に配布し、周知している。各科目の成績はシラバスに記載した評価方法によって評価され、規則に従って単位認定されている。

以上から、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

準学士課程では、「沖縄高専セミナー」や「創造演習」などで創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

専攻科課程について、「創造システム工学実験」において、分野横断型授業を実践し、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

(改善を要する点)

該当なし

### (3) 基準 5 の自己評価の概要

#### < 準学士課程 >

準学士教育課程は本校の目的、本科教育目標が達成されるように授業科目を設定し、学年進行に伴って段階的に履修ができるように適切に配置されている。本科教育目標と科目との関係は対応表によって示され、シラバスや関連図によって提示されている。一般科目や専門科目で実験室や演習室を利用した学習指導、情報機器を活用した指導、教材の電子化の工夫がなされている。また、教員は随時学生の質問に答えるようにしている。よって、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。シラバスは適切に作成され、学生へ周知し、活用されている。さらに、授業評価アンケートでシラバスの活用について確認している。

「沖縄高専セミナー」や「創造演習」などで創造性を育む教育方法の工夫がなされている。本校の教育の特色のひとつとして、科目の配当学年や授業内容の特徴に応じて実験・実習を実施している。インターンシップを必修科目とし、事前・事後学習も含めて活用されている。科目の評価はシラバスに明記された方法で行われ、成績評価資料は保存されている。また、定期試験後に答案返却を行い、採点の質疑に応じる仕組みがある。進級認定・卒業認定は教員会議において、規則に則して審議されている。

各担任は特別活動の実施に際し、教員便覧で定められた実施形態とテーマ例を参考に内容を計画し実施している。また、担任による学生や保護者との個人面談や、顧問による課外活動の指導、地域清掃や平和学習イベントなどの各種学校行事を通し、人間の素養の涵養がなされるように配慮している。

#### < 専攻科課程 >

専攻科課程は準学士課程の専門学科を母体とした 4 コースから構成されている。授業科目は専攻科教育目標と教育方針に基づき配置され、各コースで準学士課程と専攻科課程を含めた 7 年間で体系的な教育課程が編成されている。専攻科教育目標との対応関係が明記されたシラバスが作成され、活用されている。

専門共通科目「創造システム工学実験」で創造性をはぐくむ教育方法の工夫がなされている。また、「グローバルインターンシップ」と「長期インターンシップ」が活用されている。

専攻科での研究は指導教員のもとで十分な時間を費やして遂行され、学士にふさわしい研究の指導が行われている。

## 基準 6 教育の成果

### (1) 観点ごとの分析

**観点 6-1-①:** 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

(観点に係る状況)

本校では、学生が準学士課程、専攻科課程それぞれに卒業（修了）時に身につける学力や資質・能力を明確に定め（資料編 P.1\_3~11/資料 1-1-①-2~6, 別冊資料①学生生活の手引き）、各学科、各コースで養成しようとする人材像を定めている（資料編 P.1\_3~11/資料 1-1-①-2~6, 別冊資料①学生生活の手引き）。教育目標に定めた人材像を養成するためのカリキュラムが各学科、専攻科各コースで構築されており、科目を履修することにより、卒業要件、修了要件を満たし、教育目標を達成できるように設計されている（資料編 P.5\_1~4/資料 5-1-①-1, 資料編 P.5\_7/資料 5-1-①-3, 別冊資料①学生生活の手引き）。その達成度の評価は、定期試験、小テスト、レポートなどの方法で総合的に評価し、60 点以上を合格としている。各教育目標と各科目の対応はウェブサイト科目関連図（資料編 P.5\_7/5-1-①-3）として公開しており、各教育目標に 1 科目以上の講義が含まれるようになっている。シラバスには、各科目の教育目標と達成目標との対応を明記している（資料編 P.5\_8/資料 5-1-①-4）。このため、科目履修により教育目標を達成できるようになっている。

教育目標の達成確認は、準学士課程の場合には進級判定や卒業認定、専攻科課程の場合には専攻科修了認定において行われる（資料編 P.6\_1~6/資料 6-1-①-1・2, 別冊資料①学生生活の手引き）。これらの認定は、構成員（常勤教員）の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する教員会議の審議事項に位置づけられている（資料編 P.6\_7/資料 6-1-①-3）。会議では、全学生の成績一覧表が配布されるとともに、各学生の修得単位数の確認を行って、進級および卒業（修了）判定を行っており、全学生の単位取得状況を掌握している。

準学士課程や専攻科課程では、研究活動を奨励し、研究成果を学会などでの発表を促し、外部で受賞した学生を本校の全校集会や卒業式において表彰して学内に通知している（資料編 P.6\_8/資料 6-1-①-4）。そのほか、準学士課程の正課外教育活動においては、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、パソコン甲子園等、各種コンテストへの参加を促し、課題活動の成果を表彰して学内に通知し、学生の専門分野での資質や能力の養成状況を確認している。

(分析結果とその根拠理由)

卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力は、学校の定める教育目標や養成しようとする人材像によって明示されており、その教育目標を達成するためのカリキュラムが準学士課程、専攻科課程それぞれに構築されている。各科目と教育目標との関係は科目関連図やシラバスで明確化されており、学生にも公表されている。定められた単位を取得することによって、教育目標の達成度が把握できるようになっている。達成状況の把握・評価に関しては、成立条件が厳格に規定された進級判定、卒業認定及び修了認定会議で組織的に行っている。

**観点 6-1-②:** 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

学校の定める学習・教育目標の達成状況の確認は、毎年度末に実施される卒業・進級認定会議にて実施される。近年の在籍学生の進級・卒業率は 74%~100% の範囲で平均は 90% 程度を維持しており、学校の教育の成果や効

果は上がっていると判断される（資料編P.6\_9/資料6-1-②-1）。準学士課程では例年、2, 3学年になると専門科目が増えるにしたがって、原級留置や休・退学者となる学生数が増える傾向にある。なお、平成24年度から平成27年度の休・退学者調査の結果によると、退学の原因は全ての年度において「専門性の不一致」が最も多く、次に「学業不振」と「就職・起業」が続いた。休学の原因の上位は「専門性の不一致」「病気・体調不良」「学業不振」となった（資料編P.6\_10~11/資料6-1-②-2）。このような学生の進路指導は担任、学科を挙げて取り組んでいるが、学生個人の意志により進路を見直し、進路変更として退学する学生も多い。上級生になると各学生の将来像が定まってくるせいか、休・退学者の人数も減る傾向にある。5年では専門科目の総まとめ科目である卒業研究に取り組み、その学習成果は学科別に実施される卒業研究発表会で審査される。優れた創造研究や卒業研究などの成果は、コンテストや学会などで発表しており、表彰を受けることもある（資料編P.6\_12/資料6-1-②-3）。一方の専攻科課程では研究成果の学会等での発表を推奨しており、多くの学生が外部から表彰されている（資料編P.6\_13~15/資料6-1-②-4・5）。学修総まとめ科目として位置づけている特別研究IIでは、教育目標に従って、評価の観点が決まっておき、適切に評価されている（資料編P.6\_16~19/資料6-1-②-6）。専攻科課程2年時には専攻科修了認定会議が開催され、学校の定める学修・教育目標の達成状況の確認がなされる。専攻科修了時に学士の学位を希望するものは学士の審査を申請し、申請・受験した学生すべてに学位が授与されている（資料編P.6\_20/資料6-1-②-7）。そのほか、準学士課程ではTOEICを受験するように指導しており、学年に応じた平均となっている（資料編P.6\_21/資料6-1-②-8）。準学士課程の正課外教育活動においては、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、パソコン甲子園等各種コンテストに積極的に参加し、例年多くの学生が外部から表彰されていることを鑑みても、学校の教育の成果や効果は上がっていると判断される（資料編P.6\_22~24/資料6-1-②-9）。

（分析結果とその根拠理由）

低学年時の専門分野のミスマッチングによる原級留置・退学に関しては学内でも認知されており、それを乗り越えた上級生の進級率は概ね良好である。準学士課程の卒業時に行われる卒業論文発表会（審査会）や、専攻科課程の終了時に行われる特別研究発表会（学修総まとめ科目の審査会）などは、一定の水準に達している。外部からの学生表彰も多く、本学の教育システムにおける成果や効果は、十分に上がっていると判断される。

**観点6-1-③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

（観点に係る状況）

本校における進路決定率は、学校開設以降、準学士課程・専攻科課程共に極めて高い水準を維持している。過去5年間の進路状況を卒業（修了）者進路実績票（基礎資料）に示す。就職を希望する準学士課程の学生の就職決定率は90~100%の範囲で平均は95%程度、専攻科課程の学生の就職決定率は81~100%の範囲で平均は94%程度と、総じて高い就職率を維持している（基礎資料）。就職先の詳細は、県内外問わず、電力、ガスといったインフラ産業のほか、製造業大手、情報通信産業、マルチメディア産業、医薬品、食品加工産業など、各学科で定める人材像（技術者像）にふさわしいものとなっている（資料編P.6\_25~28/資料6-1-③-1）。また、航空技術者プログラム履修生のうち、準学士課程の卒業生から航空運輸産業への就職者を6名輩出している（資料編P.6\_29/資料6-1-③-2）。

一方の進学希望学生の進学先は、準学士課程卒業生の場合、本校専攻科や専門学校などのほか、国公立問わず大学の工学系学部、農学系学部、医学系学部などであり、専攻科課程修了生の場合は国公立大学の主として

工学系専攻を持つ大学院であり、各学科で定める人材像が更に研鑽するにふさわしいものとなっている（資料編 P.6\_30～31/資料6-1-③-3）。進学率も準学士課程の学生の進学決定率は91～100%の範囲で平均は96%程度、専攻科課程の学生の進学決定率は84～100%の範囲で平均は98%程度と、総じて高い進学率となっている（基礎資料）。

以上のことから、進路先の分野は本校の教育目的や教育目標を網羅した、倫理観や専門知識を必要とする分野であり、教育の成果が概ね達成しているといえる。

（分析結果とその根拠理由）

就職希望者に関しては準学士課程、専攻科課程ともに、育成する人材像（技術者像）にふさわしい各種製造業、情報通信産業、マルチメディア産業などから高い水準の求人があり、就職決定率は平均で94～95%を維持している。

進学希望者に関しては、準学士課程では本校専攻科や専門学校のほか専門分野に関連した大学学部、専攻科課程では専門分野に関連した大学研究科となっており、進学決定率は平均で96～98%を維持している。

また、進路先の分野は本校の教育目的や教育目標を網羅した、倫理観や専門知識を必要とする分野であり、教育の成果が概ね達成しているといえる。

**観点6-1-④： 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

（観点に係る状況）

学生が行う達成度評価として、準学士課程、専攻科課程ともに前期と後期の二回、授業改善アンケートを運用している（資料編 P.6\_32/資料6-1-④-1）。学生自身による該当科目の「授業の理解度」、「教育目標の達成度」などを 90%以上、90%～80%、80%～70%、70%～60%、60%未満の5段階で評価している。このアンケート結果を各教員が分析して、授業実施報告書を提出することになっている。各科目のシラバスには、科目達成度目標に対応するルーブリック表と学生のセルフチェック欄が設けてあり、学生自身で身につけるべき内容を確認できる仕組みになっている（資料編 P.5\_8/資料5-1-①-4）。これと科目関連図を用いることにより学生自身で教育目標の達成度の確認が行えるようになっている。学生の卒業（修了）時には卒業生アンケートを用いて、本科教育目標ならびに専攻科教育目標のそれぞれに対する達成度の自己評価を行っている。準学士課程、専攻科課程ともに4つの教育目標の達成度が65%程度となっている（資料編 P.6\_33/資料6-1-④-2）。学習達成度に関して学生側の自己評価を鑑みると、教育の成果や効果が概ね上がっていると判断できるが、今後は更なる達成度向上に向けて、教育改善に取り組む必要がある。

（分析結果とその根拠理由）

達成度評価として、年2回実施の授業改善アンケート、卒業・修了時アンケートを継続して実施しており、学生から概ね専門知識を身につけたとの回答を得ている。なお、達成度が低いと感じられた講義では、次年度に向けて改善を行う仕組みとなっている。

**観点 6-1-⑤：** 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

本校では本科生 1 期生を輩出した後の平成 22 年度に、1 期生を受け入れた企業に対して準学士課程卒業生の評価に関するアンケート調査を行い、卒業生の身につけた学力・資質・能力等について問題ないことを確認した（資料編 P.6\_34～39/資料 6-1-⑤-1）。また、平成 27 年度においても、評価対応委員会が主導となって、改めて準学士課程卒業生、専攻科課程修了生を受け入れた企業、大学等に対してアンケート調査を行った（資料編 P.6\_40～41/資料 6-1-⑤-2）。その際、調査項目は準学士課程ならびに専攻科の教育目標に概ね対応させた。この結果より、準学士課程の卒業生の就職先の企業と進学先の大学からの回答のほぼ全ての項目で、卒業生の評点の平均値が「普通より優れている（平均値が 1/2 以上）」となった。平成 22 年度より引き続き、教育の成果や効果が上がっていることを確認した。また、専攻科課程の修了生の就職先の企業からの回答のほぼ全ての項目で、評点の平均値が「普通より優れている」となった。一方、専攻科課程修了生の進学先大学からのアンケート結果では「管理能力」に関する項目が他のデータより低い値となった。専攻科課程の修了生に対して正当な評価を行うのに十分な期間が経過していないことが原因の一つに挙げられるが、進学先の大学で研究成果が認められ表彰されるケースもあることから（資料編 P.6\_42/資料 6-1-⑤-3）、今後も定期的なアンケート調査を行い、引き続き卒業生・修了生の質の確認を実施予定である。また、アンケート以外にも企業や大学関係者との面談において、卒業生・修了生の状況についてヒアリングを行っている。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程卒業生や専攻科課程修了生の進学先、就職先に対し、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関するアンケート調査を実施している。このほか、企業や大学関係者の面談を実施しており、これらお結果、準学士課程、専攻科課程のそれぞれの教育目標を身につけた学生を継続して輩出できていることを把握している。今後は、継続的に卒業生から意見聴取する仕組みを構築し、教育活動に活かす必要がある。

## （2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

準学士課程卒業生および専攻科課程修了生の進路決定率は、就職は平均で94～95%、進学は平均で96～98%と概ね100%に近い高い水準を維持している。準学士課程、専攻科課程問わず、就職希望者はそれぞれの教育を受けた関連分野の企業に就職し、進学希望者はそれぞれの関連分野の大学、大学院または専攻科へ進学している。学生を対象とした授業改善アンケート、卒業時アンケートの結果によれば、学生の教育目標に対する達成度の自己評価は60%以上となっている。さらには、就職先・進学先に対して行った卒業生アンケートや面談の結果によっても、ほとんどの項目で普通より優れているとの評価を受けている。また、学外から多くの学生が表彰されるなど鑑みても、十分教育の成果や効果が上がっていると判断される。

（改善を要する点）

学生が卒業時に身につける学力や資質、能力の達成度を自分で評価する仕組みは構築され、継続的に実施されている。準学士課程、専攻科課程ともに教育目標と授業科目の関連図を明確に定めているが、学生が単位取得にともなって教育目標をどの程度達成できたかを容易に確認できる仕組みに関しては、シラバスにチェック項目が

あるのみで十分とは言えず、仕組みの構築が必要である。

### (3) 基準6の自己評価の概要

卒業要件，修了要件を満たすように科目を修得することで教育目標を達成できるようにカリキュラムが設計されており，科目関連図として明確に定義されている。卒業（修了）時に科目の修得状況から，教育目標の達成度が把握できるようになっている。準学士課程卒業生および専攻科課程修了生の進路決定率は，就職は平均で94～95%，進学は平均で96～98%と概ね100%に近い高い水準を維持している。準学士課程，専攻科課程問わず，就職希望者はそれぞれの教育を受けた関連分野の企業に就職し，進学希望者はそれぞれの関連分野の大学，大学院または専攻科へ進学している。学生を対象とした授業評価アンケートや卒業生アンケートのほか，就職先・進学先に対して行った卒業生アンケートの結果によっても，教育目標に対して十分な達成度に到達していると判断できる。また，学外から多くの学生が表彰されるなど鑑みても，十分教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

## 基準 7 学生支援等

### (1) 観点ごとの分析

**観点 7-1-①：** 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点到に係る状況)

準学士課程の新入生に対しては、入学前の入学説明会において保護者とともにオリエンテーションを実施している(資料編P.7\_1/資料7-1-①-1)。入学後は入学式翌日から3日間にわたってオリエンテーションを実施し学習・教育目標に関するガイダンスを学生生活全般と併せて行っている(資料編P.7\_2/資料7-1-①-2)。全学生購入のノートPCの設定も2日目、3日目の2日間にわたっておこなわれ、3日目には図書館研修会により図書館利用の指導も行っている。入学前の専攻科生に対してもオリエンテーションを実施している。

学生に対する相談・助言に対しては、準学士課程においては学級担任(正・副)、学科担任・副担任、学科長、コース主任・副主任による体制をとり(資料編P.7\_3/資料7-1-①-3)、教員便覧(資料編P.7\_4/資料7-1-①-4、別冊資料③教員便覧)に従って、丁寧な指導を実施している。専攻科課程においては専攻科の各コース主任および副主任が中心となって全般的な指導を行い、各コース主任と特別研究指導教員の協力の下、学生の相談・助言にあたっている。広く一般に対して設けられている公開授業週間に実施される保護者懇談会(資料編P.7\_5/資料7-1-①-5)においても、個別に面談し相談・助言を行っている。また、ポータルサイト(資料編P.7\_6/資料7-1-①-6)やメーリングリストを導入して、ネットによる連絡、指導体制も確立している。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、準学士課程1年生と専攻科1年生の全員に対して、学習を進める上でのガイダンスを適切に実施している。その他の学年に対しても、必要に応じて学習・教育目標に関するガイダンスが実施されている。

学生に対する、相談・助言に関しては、準学士課程においては担任(正、副)、学科担任、学科長、専攻科コース主任が、教員便覧に従って、丁寧な指導を実施している。さらに、科目担当教員による体制として、学生が教員室に相談、質問に行っており、この体制はよく機能している。その他、本校ではポータルサイトおよびメーリングリストによる連絡、指導体制も確立している。

以上のことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

**観点 7-1-②：** 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点到に係る状況)

自主的学習環境として、本校では、図書館、IT教室(情報処理センター施設)、演習室、ITラウンジ、メディアコーナー、創造ホールがある。学内の施設は有線または無線LANが常設されており、いずれの場所においてもインターネットが利用できる環境を整えている(資料編P.7\_7/資料7-1-②-1)。図書館の利用については利用規程(資料編P.7\_8/資料7-1-②-2)が定められ、利用案内(資料編P.7\_10/資料7-1-②-3)を入学時のオリエンテーションで学生に配布し、空きコマを利用して図書館利用の説明を行っている(資料編P.7\_11/資料7-1-②-4)。資料の蔵書、貸出、入館者数によりよく利用されている。学生が自学自習できるように平日は20時まで、土曜日は17時まで開館している。IT教室の利用については学生生活の手引き(資料編P.7\_12/資料7-1-②-5、別冊資料①学生生活の手引き)により周知している。情報処理関連PCが備え付け

られており、授業等で使用されていない時間に自由に学習に利用できる。

ITラウンジ、メディアコーナー、創造ホールは教室や実験室、演習室の間のオープンスペースであり、学習テーブル、椅子が整備されている（資料編P.7\_14/資料7-1-②-6）。壁や扉も無く、学科や学年を越えて利用されている。また、ホームルーム教室等も、放課後の自主学習スペースとして利用されている。

厚生施設は、レストランおよび売店である。レストランには寮生エリア、一般エリア、学生会室、和室が整備されており（資料編P.7\_15/資料7-1-②-7）、有効に利用されている。食堂については寮生用と450席、通学生・教職員を含む一般エリアに60席が整備されている。メニューは寮生へは毎日の三食の栄養を考慮した給食が出食され、一般向けには定食、麺類、カレー等種類も豊富である（資料編P.7\_16/資料7-1-②-8）。また、売店では弁当の販売も行われている（資料編P.7\_17/資料7-1-②-9）。

（分析結果とその根拠理由）

自主的学習環境として、図書館・IT教室・演習室・オープンスペースが整備され、効果的に利用されている。図書館は、開館時間・利用案内の配布などを行っている。キャンパス生活環境として、レストランと売店が整備されている。学内のすべての場所で有線あるいは無線LANの環境が整えられ、授業やそれ以外の活動として有効的に利用されている。

以上のことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されている。

**観点7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。**

（観点到に係る状況）

学習支援に関するニーズは、授業改善アンケートの自由記述欄、担任、コース主任、科目担当教員によって把握されている（資料編P.7\_18/資料7-1-③-1）。また、学生の支援に関しては学生委員会、図書委員会、学生会、寮生会などの会合を通して把握されている。学生会主催のイベントについては学校の行事予定表に組み入れ学生および教職員に周知している（資料編P.7\_19/資料7-1-③-2）。海外派遣についてメールやポータルサイトを利用して学生に案内している（資料編P.7\_20/資料7-1-③-3）。

資格試験のための支援としては、TOEIC400点以上の獲得を目指すことを準学士課程の教育の特色にしている（資料編P.7\_21/資料7-1-③-4）ことからTOEICを実施（資料編P.6\_21/資料6-1-②-8、資料編P.7\_22/資料7-1-③-5）している。専門教育においては資格を取得した後に資格認定を証する書類と「特別学修単位認定願」を提出することで各種資格に応じた単位数を特別学修単位として認定する体制がある（資料編P.7\_23/資料7-1-③-6）。

外国留学のための支援としては、留学先における履修を本校における履修とみなし、単位の修得を認定し、また、学年の途中でも各学年の課程の修了または卒業を認めることができる規則が制定されている（資料編P.7\_25/資料7-1-③-7）。

（分析結果とその根拠理由）

学生のニーズは、学生委員会・学生会・寮生会、および、担任コース主任・科目担当教員によって把握され、実際の対応が機能している。本校では、TOEIC受験を推奨している。また、資格取得についての支援体制がとられ、さらに外国留学のための支援としては、単位の認定のための規則が制定されている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズは適切に把握され、資格試験や検定試験のための支援体制が整備され、機能している。

**観点 7-1-④：** 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

(観点に係る状況)

留学生に対しては、指導教員や留学生相談員（以下「チューター」という）による支援体制を整えている（資料編P.7\_26/資料7-1-④-1）。留学生に対する時間割を編成し、日本語能力の向上や専門科目の補習を目的とした学習支援が行われている（資料編P.7\_27/資料7-1-④-2）。編入生に対しては本校における編入学年前の全教科目及び特別活動の単位は、出身高等学校等において修得したものとして編入学時に認定する体制、受入学科が当該編入学生に学修の必要があると認める科目等がある場合には、その学修計画を作成し、指導する体制を整えている（資料編P.7\_28/資料7-1-④-3）。

障がいのある学生が入学したときには担任と教育福祉推進室が連携して支援している（資料編P.7\_29/資料7-1-④-4）。

(分析結果とその根拠理由)

留学生に対しては、指導教員やチューターによる支援体制を作り、留学生に対する時間割を編成して、日本語能力の向上などに向けて、学習支援が行われている。また、障害のある学生に対しては学生相談室を中心とした支援体制が整備されている。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備され、必要に応じて学習支援が行われている。

**観点 7-1-⑤：** 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

(観点に係る状況)

クラブ活動等の課外活動に対する支援としては、教員による人的支援、後援会による資金面での支援、活動場所などの支援体制を整えている。

教員による人的支援としては、クラブ顧問を担当する教員が配置され支援体制が整備されており（資料編P.7\_30/資料7-1-⑤-1）、実際に機能している。資金面における支援としては、後援会による補助の体制が整備され機能している（資料編P.7\_31/資料7-1-⑤-2）。施設面の支援としては、部室が提供され（資料編P.7\_32/資料7-1-⑤-3）、支援体制が整備されると共に、部室の利用状況から見て良く機能している。健康面の対応としてAEDの配備も整えている（資料編P.7\_33/資料7-1-⑤-4）。

県外の大会および競技会に出場する団体には、本校後援会から派遣費の一部を支援している（資料編P.7\_31/資料7-1-⑤-2）。

(分析結果とその根拠理由)

クラブ顧問を担当する教員が配置され人的支援体制が整備され、機能している。資金面における支援としては、後援会による補助の体制が整備され機能している。また、部室が用意され良く利用されている。

以上のことから、学生のクラブ活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

**観点 7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。**

(観点に係る状況)

学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制については「学生生活の手引き」に記載されている(資料編P.7\_34～37/資料7-2-①-1, 別冊資料①学生生活の手引き)。学生の指導は、学級担任・副担任(1・2年生)および学科担任・副担任(3～5年生)が連携している(資料編P.7\_38～42/資料7-2-①-2, 別冊資料③教員便覧)。担任・学級指導教員による生活指導は、必要に応じて保護者とも緊密に連携をとり、きめ細かく行っている。

健康面での相談・助言をする体制としては、保健室を整備し、常時看護師2名が健康に関する相談にあっている(資料編P.7\_43/資料7-2-①-3)。キャンパスハラスメントに関しては防止及び対策等に関するガイドラインと相談・苦情処理体制が整備されている(資料編P.7\_44/資料7-2-①-4)。特にセクシャルハラスメントに関しては「学生生活の手引き」に掲載され、学生に公表されている(資料編P.7\_45/資料7-2-①-5, 別冊資料①学生生活の手引き)。

沖縄工業高等専門学校教育福祉推進室規則に則り、学生支援のための組織として教育福祉推進室が設置されている(資料編P.7\_46/資料7-2-①-6)。教育福祉推進室は推進室長と教員による推進室員、補助推進室員として看護師から構成されている。また、カウンセリングを行う相談員として2名の臨床心理士を非常勤職員として雇用している(資料編P.7\_47/資料7-2-①-7)。学生に対する相談の案内等は、入学生説明会で保護者および合格者を対象として実施しており、入学後の新入生オリエンテーションの中でも新入生に対して説明が行われる。更に、第1学年及び第2学年はLHRの時間を利用してカウンセリング講話を実施している。また、在学生に対しては、毎年「学生支援のしおり」と「カウンセリング利用案内」を配布している(資料編P.7\_47～50/資料7-2-①-7・8)。また、学内の施設のバリアフリー化を進めており、車椅子でも利用可能なエレベーターやトイレを整備している(資料編P.7\_51/資料7-2-①-9)。

経済面の支援としては、学生への奨学金に関する情報の提供や説明と授業料免除の体制が整備され、「学生生活の手引き」に記載されている(資料編P.7\_52/資料7-2-①-10, 別冊資料①学生生活の手引き)。また、毎年の申請時期に授業料免除説明会を開催することで学生に周知している(資料編P.7\_53/資料7-2-①-11)。その結果、奨学金及び授業料免除の利用実績が高く、学生は有効に支援を利用していることが過去のデータからも分かる(資料編P.7\_54/資料7-2-①-12)。

(分析結果とその根拠理由)

学級担任・学科担任を中心にきめ細かく生活指導を行っている。健康面での相談・助言は保健室の看護師が常時対応し有効に利用されている。精神面での相談・助言は教育福祉推進室が対応している。教育福祉推進室はカウンセラーへの相談など有効に利用されている。キャンパスハラスメントに対しては相談窓口が設置されており、「学生生活の手引き」に記載することによりハラスメント防止と相談方法が学生へ周知されている。経済面の支援として、奨学金および授業料免除に関する体制が整備されている。これらに関しては、学生に配布する「学生生活の手引き」や説明会を開催することで学生に周知している。奨学金及び授業料免除の利用実績は高く、学生は有効に支援を利用している。就職等に係る指導・相談・助言を行う体制としてキャリア教育センターが設置されており、就職紹介などの体制が規則に定められている。就職情報は沖縄高専ポータルなどを利用して学生に提供されている。進学に関しては本校図書館で大学等の入試情報が常に公開されている。

以上のことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

**観点 7-2-②： 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。**

(観点に係る状況)

現在、本校では聴覚障害を持った学生と睡眠障害を持った学生、発達障害を持った学生に対する支援を行っている。聴覚障害および睡眠障害を持った学生に対しては、寮生活を安全に行うために学生チューターを配置している。また、発達障害を持った学生に対しては、定期的なカウンセリングの受診と担任や必要に応じて科目担当教員と連携して学習等の支援を行っている（資料編P.7\_55/資料7-2-②-1）。また、「教育福祉推進室利用案内」が学生に配布され周知されている（資料編P.7\_47～50/資料7-2-①-7・8）。教育福祉推進室は有効に機能している。さらに、各教員は学生からの質問、相談に対応するために、全教員が学生の相談を受けることとしている。

本校では外国人留学生規定（資料編P.7\_56～58/資料7-2-②-2）に従った形で指導教員とチューターが中心となって、留学生に対する支援を行っている。チューターとなる学生には事前にチューターの役割を説明し、毎月報告書を提出させ、支援内容の確認とチューターへの謝金支払いの根拠としている（資料編P.7\_59～61/資料7-2-②-3）。さらに、留学生の生活支援のために学生寮を整備しており、生活習慣の違いや宗教上の理由で学生食堂や浴室を利用できない留学生のために調理設備を完備した補食室とシャワー室を設置している（資料編P.7\_62/資料7-2-②-4）。また、留学生に対して、「寮生活の手引き」の英語版を作成して配布し、学生寮での生活が円滑となるよう配慮している（資料編P.7\_63～71/資料7-2-②-5）。

(分析結果とその根拠理由)

外国人留学生には指導教員とチューターが中心となって勉学、生活の両面で支援を行っている。さらに、留学生の生活支援のために学生寮を整備しており、生活習慣の違いや宗教上の理由に配慮した設備を設置している。また、学生寮の手引きの英語版を作成して配布し、学生寮での生活が円滑となるよう配慮している。障害を持つ学生の支援は教育福祉推進室が中心となって対応しており、教育福祉推進室による特別支援の体制がとられている。学内の施設のバリアフリー化が進められている。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等を適切に行うことができる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われている。

**観点 7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。**

(観点に係る状況)

本校には「学習の充実を図り、基本的な生活態度や社会性を身につけ人間的成長を促進させる」ことを目的として学生寮を設置しており、平成29年4月現在537名（男子411名、女子126名）の学生が入寮している（資料編P.7\_72/資料7-2-③-1）。学生寮を管理運営するために学生寮管理運営規則が定められ（資料編P.7\_73～76/資料7-2-③-2）、それに従った管理体制が整備されており、夜間や休日の昼間に発生する緊急事態に対応するため宿日直が行われている（資料編P.7\_77/資料7-2-③-3）。学生寮には学生に対する生活と勉学を支援するための居室や浴室、補食室が整備されている（資料編P.7\_78/資料7-2-③-4、別冊資料⑧寮生活の手引き）。学生に対しては「寮生活の手引き」を配布し（別冊資料⑧寮生活の手引き）、学生寮における円滑な集団生活を送るための心構えや規則を周知している。また、決められた日課に従った規則正しい生活習慣と学習習慣を身につけるため寮日課を定めている（資料編P.7\_80/資料7-2-③-5）。特に毎日21:00～23:00までは学習時間帯として寮日課で定め、自室内で静かに学習するよう指導をしている。

(分析結果とその根拠理由)

本校は「学習の充実を図り、基本的な生活態度や社会性を身につけ人間的成長を促進させる」ことを目的として学生寮を設置しており、規則に従い学生寮を管理運営している。学生寮には学生の生活と勉学を支援するための居室や浴室、捕食室が整備されている。学生には「寮生活の手引き」を配布し、学生寮における円滑な集団生活を送るための心構えや規則を周知している。また、規則正しい生活習慣と学習習慣を身につけるため寮日課を定めている。

以上のことから、学生寮は学生の生活及び勉学の間として有効に機能している。

**観点 7-2-④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。**

(観点到に係る状況)

就職等に係る指導・相談・助言を行う体制としてキャリア教育センターが設置されており、就職紹介などの体制が規則に定められている(資料編P.7\_81/資料7-2-④-1)。就職に関する情報は、定期的に沖縄高専ポータルサイトで提供するなど、実際に機能し高い実績を挙げている(資料編P.7\_82/資料7-2-④-2)。進学に関しては本校図書館で大学等の進路情報が常に公開されている。

また、本校は離島県に設置されており県外企業の就職情報を得るのが困難であるため、県外の企業を含めた業界研究会を本校の学生を対象として毎年12月と2月に実施し、3年生と4年生の全員が参加している(資料編P.7\_83/資料7-2-④-3)。さらに、企業の方から申し出があった場合には放課後の空き教室を企業に貸し出す形で個別の企業説明会を随時実施している(資料編P.7\_85/資料7-2-④-4)進学に対しても同様に大学毎に個別に学校説明会を学内で実施している(資料編P.7\_86/資料7-2-④-5)。

以上のような進路指導体制に加え、本科においては5年担任、卒業研究指導担当教員が、専攻科においては特別研究指導教員が個別の学生に対してきめ細かな進路指導をしており、その結果として高い就職率と進学率を実現している(基礎資料)。

キャリア教育センターの利用状況は、4・5年生の活用が特に多く、学生に有効的に活用されている(資料編P.7\_87/資料7-2-④-6)。

(分析結果とその根拠理由)

進路指導を統括するためのキャリア教育センターを設置している。学生への就職・進学情報は沖縄高専ポータルを活用した仕組みが構築されている。また、学生に対しては学内において企業説明会や大学説明会を開催している。個別の学生に対する進路指導は、本科においては5年担任、卒業研究指導担当教員が、専攻科においては特別研究指導教員が対応しており、その結果として高い就職率と進学率を実現している。

以上のことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能している。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

(優れた点)

学習を進める上でのガイダンスやオリエンテーションは入学前から実施され、各学年においても遺漏無く行われている。PC利用のガイダンスや図書館の利用説明に関しては特に丁寧に行われている。校内には、学生自身が自由に利用できるスペースが多く、自学自習の間として活用されている。特別支援を含む学生相談の体制が整備され、学習面、生活面双方で実働している。各学生の学習や資格取得に対するニーズへの対応も優れている。課外活動に対する支援は教職員の人的支援および経済的支援により文科系および体育系において成果を挙げている。学生寮は生活の間のみならず学習の間として有効に機能している。進路指導がきめ細かく行われ、就職率、進学

率が高い。

(改善を要する点)

特になし。

### (3) 基準 7 の自己評価の概要

学習を進める上でのガイダンスは入学前から必要に応じて適切に整備され、適切に実施されている。科目担当や担任教員による相談や助言の体制も整備され機能している。自主的学習環境では図書館、メディアコーナー、ITラウンジの公共スペースはもとより演習室、IT教室も開放され効果的に利用されている。レストラン、売店などの厚生施設も整い、効果的に利用されている。学習支援に関しては授業改善アンケートにより直接ニーズを把握されている。また、学生委員会や学生寮委員会により学生の代表の意見も把握する体制も整っている。海外留学後の支援についても体制が整えられている。留学生、編入生に対する支援の制度はもとより、特別支援が必要な学生への支援体制も整えられ、必要に応じて機能している。課外活動についても積極的な支援体制を整備し、人的支援、経済的支援により成果を挙げている。

学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言は、学級担任および学科担任が当たり、必要に応じて保護者とも緊密に連携をとり、きめ細かく行っている。健康面や精神面での相談・助言をする体制としては、それぞれ保健室と教育福祉推進室が設置されており、有効に活用されている。学生寮は、生活の場であるばかりでなく勉学の場としてもよく機能している。また、奨学金・授業料免除の経済面での支援が積極的に活用されている。就職や進学に関してはキャリア教育センターを中心に指導・支援が行われ、学内で会社説明会や大学説明会を開催するなど、学生に対する進路指導を行っている。さらに担当教員らのきめ細かい指導により高い就職率、進学率が継続している。

## 基準 8 施設・設備

### (1) 観点ごとの分析

**観点 8-1-①：** 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

本校の施設・設備は、教育内容を達成するため総面積156.056 m<sup>2</sup>の敷地に創造・実践棟、メディア棟、体育館、学生寮などの建物に各教室、演習及び実験室、図書館、IT教室、CALL教室、事務部、会議室、保健室、視聴覚ホール、レストラン、アリーナ、格技場、トレーニング場、伝統芸能場、プールなどの施設を備えている。用途別では、所有地及び建物面積は教育課程の実現にふさわしいものとなっている(資料編P.8\_1/資料8-1-①-1, 別紙様式：高等専門学校現況票, 別冊資料②学校要覧)。また本校の特徴となる教育施設として、夢工場や教育・実験棟などがある。

各教室、演習室、実習室は十分活用されており(資料編P.8\_2/資料8-1-①-2), 教室の空き時間には、卒業研究や創造研究、自学自習の場所として利用されている。また、平成21年度の専攻科設置に伴い、創造・実践棟竣工当初より確保していた専攻科スペースを改修し専攻科ゼミ室、演習室等を配置している(資料編P.8\_3~4/資料8-1-①-3)。

施設・設備のバリアフリー化の一環として、スロープ、身体障がい者用トイレ、スライドドア、エレベータが設置(資料編P.8\_5/資料8-1-①-4)されている。

また、学内施設及び設備等の安全性確認のため、産業医、安全衛生管理者及び使用責任者で月1度の現場巡視を行っている。改善等の指摘を受けた場合は、使用責任者において改善を図り、次回以降の安全衛生委員会で報告している(資料編P.8\_6~7/資料8-1-①-5・6)。

(分析結果とその根拠理由)

教室、実験室、図書室、情報関連施設等、本校の学習・教育目標を達成するために必要な施設、設備は整備されて産業医及び安全衛生管理者の巡視等により適切な安全管理の下に供用されている。教室以外の施設については、さらなる有効活用の観点から、平成28年11月に「施設利用調査」を行った(資料編P.8\_8/資料8-1-①-7)が、稼働率を数値として把握するに至っておらず、今後、調査方法の検討とともに、さらなる施設の有効活用に取り組む必要がある。

**観点 8-1-②：** 教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

校内ICT環境は、創造・実践棟とメディア棟内を光ケーブルにて、ループ構成をとっており、夢工場、学生寮、教育・実験棟にも光ケーブルで接続されている(資料編P.8\_9/資料8-1-②-1)。校内ネットワークの管理は、情報処理センターが行っており、コンピュータ、ネットワーク、共有ファイルシステム、無線LANシステムなどの管理、サービスを行っている。校内情報処理センターの施設として、IT 教室(資料編P.8\_10/資料8-1-②-2)、ネットワーク管理室(資料編P.8\_11/資料8-1-②-3)がある。また、その利用は、「沖縄工業高等専門学校情報処理ネットワーク利用規則」に従っている(資料編P.8\_12~14/資料8-1-②-4)。学

生は、教室などでは無線LANのスポットを利用、実験室や学生寮からは、情報コンセントを利用することで、校内のどこからでも各自のノートPCを用いて、ネットワークを利用し学習することができるようになっている。学生は、入学時に各自のノートPCを所持させ、それを教育に利用しているため、入学時にネットワーク利用申請書及び機器接続許可願を提出し（資料編P.8\_15～16/資料8-1-②-5・6）、学内ネットワークを利用している。その利用方法については、入学時ガイダンスで説明をし（資料編P.7\_2/資料7-1-①-2）、規則に関しては、学生生活の手引きで学生に周知している（資料編P.8\_17/資料8-1-②-7、別冊資料①学生生活の手引き）。教職員に関してもネットワークを利用する場合は、ネットワーク利用申請書、コンピュータ接続許可書、通信機器接続許可書などの申請を行い利用することになっている（資料編P.8\_15/資料8-1-②-5、資料編P.8\_18/資料8-1-②-8）。

情報ネットワークのセキュリティに関しては、ネットワークを利用するすべてのパソコンにウイルス対策ソフトを入れるよう指導しており、ウイルス対策ソフトの更新は、パソコンを起動した状態で、正午にネットワークに繋いでいると、自動アップデートをかけるようになっている。また、「情報技術の基礎」の科目を全学科の1年生に必修科目として定めており、その講義の中でもセキュリティや情報倫理教育がなされている（資料編P.8\_19～25/資料8-1-②-9）。

ネットワークの教育の利用に関しては、本校では、学生用ファイルサーバとe-learningのシステムを導入しており、講義や実験の資料の提供、試験などに利用している（資料編P.8\_26/資料8-1-②-10）。講義資料などを学生用ファイルサーバやe-learningで提供することにより、学生は資料を得ることができ、予習や課題の提出を行う事が可能になっている（資料編P.8\_26/資料8-1-②-10）。さらに、インターンシップの情報や進学・就職に関する情報などを提供できるように、学生向けのポータルサイトを導入しており、学生はインターンシップ先や学外からメールの確認や各種情報を得ることができるようになっている（資料編P.8\_27/資料8-1-②-11）。

IT教室やCALL教室には「IT教育及びマルチメディア語学教育システム」が導入されており、教員から学生パソコンへ音声及び動画教材の一斉送出、教員パソコン画面への出席者全員のパソコン画面の一斉表示等を行う授業支援機能を有している（資料編P.8\_28/資料8-1-②-12）。

平成27年度には、アクティブラーニング支援としてホワイトボード、電子黒板、プロジェクターの整備を行った（資料編P.8\_29/資料8-1-②-13）。

#### （分析結果とその根拠理由）

学内LAN（ネットワーク）によるICT環境が構築され、講義室、実験室、卒研室、図書館、学生寮、ラウンジなどにおいて、学生が利用できるようになっている。この情報ネットワークは、本校の教育課程を実現するためのニーズを満たしており、学生の学習に関するニーズも満たしている。また、ウイルス対策ソフトの自動アップデートを毎日同時刻に提供することにより、セキュリティ対策の取組みの一つとしている。教育的な取り組みとして、学生用ファイルサーバ、e-learning、ポータルサイトを導入することにより、講義資料の提供や進学・就職の情報など学生に有用な情報の提供がなされている。

以上により、教育内容・方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

**観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。**

(観点に係る状況)

本校の図書館は、教育・研究を支援する拠点の一つとして機能している。館内には情報学、工学、自然科学等の専門書を中心として、学術雑誌、文庫本、DVD、CD-ROMなどの視聴覚資料、全国の高等専門学校関連資料などを所蔵し、視聴覚ソフトについては館内のAVブースやメディアホールの大型スクリーンで視聴することができるようになっている。開架閲覧室は、740 m<sup>2</sup> (100 席) あり、広いスペースで図書の閲覧や学習ができるようになっている。

蔵書数は、73,718冊あり、年次進行に合わせて自然科学や工学の専門書の蔵書が増えてきている(資料編 P.8\_30/資料8-2-①-1)。本校では、英語の講義に多読を取り入れており、その管理も図書館で行っているため、多読用の図書1.6万冊を除いた場合の蔵書数は57,718冊である。

図書館利用に関する情報は、「学生生活の手引き」に書かれており、貸出冊数は一般図書5冊以内、多読図書5冊以内、貸出期間は1週間となっている。平成22年度の学年進行による専攻科の充足以降、入館者数については平成27年度までは8万人台と横ばい(資料編 P.8\_31/資料8-2-①-2)であったが28年度は7万人台と漸減、また、延べ貸出人数と貸出冊数も26年度を境に漸減している(資料編 P.8\_32~33/資料8-2-①-3・4)。

近年、電子資料の充実も図られ、オンライン蔵書検索システムの他、国内論文データベース(CiNi)、電子ジャーナル(ScienceDirect)、県内2紙の新聞記事検索データベース等を全教職員・学生が利用できる環境が提供されている(資料編 P.8\_34/資料8-2-①-5)。電子資料の利用については、専門分野の勉強や研究などに関して利用できるよう、図書館職員が卒研究生や専攻科生向けに利用講習会などを行っている(資料編 P.8\_35/資料8-2-①-6)。電子資料の利用状況についてのデータが把握されていないが、電子資料の導入が図書館の利用減少の要因の一つと考えられる。今後電子資料の利用状況についてもデータの集積が必要である。

図書購入に関しては、年度ごとに予算が組まれており、必要な専門図書などの充実が図れるよう取り組んでいる(資料編 P.8\_36/資料8-2-①-7)。教職員の選定図書だけでなく学生の希望する図書も購入するために、本校では、リクエストカードやブックハンティングなどを行い、図書の充実に努めている(資料編 P.8\_37~38/資料8-2-①-8・9)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の図書館には、図書・学術雑誌・視聴覚資料などが系統的に整備されており、電子資料も利用することができる。また、入学時には入学生全員に図書館利用講習会を行い、さらに卒研究生と専攻科生には希望があれば随時電子資料の利用講習会を図書館で行っており、論文の検索などに役立っている。図書貸出、図書館利用者は年々漸減傾向にあり、電子資料の導入も漸減の要因と考えられるが、電子資料及び図書を利用した学生の自学自習等の場としての、図書館の果たす役割はますます大きくなっている。

図書の選定及び購入には、リクエストカードやブックハンティングなど学生希望図書を導入する制度があり、学生の希望を反映した図書の整備が行われている。

以上により、図書・学術雑誌・視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

(優れた点)

情報ネットワークの利用に関しては、利用に関する申請書を事前に提出し、利用規則に関して毎年度学生に配布される「学生生活の手引き」で周知している。また、毎日ウィルス対策ソフトのアップデートを自動で行うなどセキュリティに配慮した体制が整っている。図書館については、自然科学工学系の専門書を多く揃え、多読図書の貸出、電子資料の利用法や検索方法に関して講習会を行うなど図書館利用を促す取り組みが積極的になされている。また、図書の選定についても、学生及び教員の意見を反映するシステムがとられている。

(改善を要する点)

教室や設備の稼働率やICT環境の利用状況を数値として、十分に把握しておらず、今後その分析を行い施設や環境の有効利用に取り組む必要がある。また、電子資料の利用データの収集も継続的に行い、有効な電子資料の整備を行うことが必要である。

**(3) 基準 8 の自己評価の概要**

本校では、教室、実験室、図書室、研究実践棟、夢工場など、学習・教育目標を達成するのに必要な施設、設備は整備されていると言える。また、ネットワーク利用の充実のために、学内のどこからでも有線や無線LANを利用して学内、学外へのアクセスを可能としている。ICT環境の整備は図られ、セキュリティの確保に関しては、ウィルス対策ソフトの自動アップデートを毎日行うよう講じている。

図書館に関しては、学生および職員のニーズにあった図書、学術図書、視聴覚資料などの教育上必要な資料が備えられている。また、電子システムの導入により貸出・返却・蔵書検索等が容易になり、学生、教職員とも有効に活用している。蔵書数は増加しているが利用者数に関しては年々減少しており、利用を促す取組が必要である。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点到る状況)

本校における教育活動の主たるものとして、授業実施におけるシラバス、出欠、成績などの収集・蓄積に関わる保管・管理体制は、資料の公開・運用方法により、所掌する委員会および係が定められている(資料編P.9\_1/資料9-1-①-1)。各授業科目の到達目標や授業内容、成績評価方法などを記載したシラバスに関しては、教務委員会主導の下、教務係で集約・保管し、学生用ファイルサーバおよびウェブサイトで公開している。また、教育課程表に基づいた成績資料に関わるデータ(シラバス、試験問題、採点した試験答案、解答例、小テストやレポートなど)は、電子化し、教職員用ファイルサーバにおいて一元管理・保管するようになっており、その運用責任は評価対応委員会が担っている(資料編P.9\_2~4/資料9-1-①-2~4)。成績保管状況に関しては、各学科の評価対応委員、教務委員、学科長で資料保管を徹底するよう努めている。

授業の出欠状況および成績に関しては、教務システムで管理・保管し、成績評価に必要なデータを収集・蓄積している(資料編P.9\_5/資料9-1-①-5)。これらは、成績評価資料の保存に関しては、教員便覧にも記載しており、着任時には教務主事から説明を受けるとともに、教員便覧に修正や変更がある場合でも、随時、学内グループウェアで確認できるようになっている(資料編P.9\_6/資料9-1-①-6, 別冊資料③教員便覧)。

教育の状況を示す資料として、学校要覧、学生生活の手引き、教員便覧、教育体制、教育課程表や科目関連図、教育目標との対応表は、教務委員会の主導の下、更新され、教職員用ファイルサーバに保管されている(資料編P.9\_1/資料9-1-①-1, 訪問時間閲覧資料)。また、教育の実施状況となる授業改善アンケートは、FD・SD実施委員会の下、実施され、教員はアンケートをもとに「授業実施報告書」を作成・提出し、教職員用サーバに保管することになっている。さらに、この授業実施報告書は、学生用サーバにおいて学生に公開している(資料編P.9\_7/資料9-1-①-7, 訪問時間閲覧資料)。また、本校では、開学時より常に授業参観できるガラス張り教室としての環境を整えており、特に、公開授業週間においては、教員間で授業参観をし、授業実施の状況について、教員相互間でアンケートを回答するようになっており、その資料の収集・保管はFD・SD委員会および総務係が所掌している(資料編P.9\_1/資料9-1-①-1, 資料編P.9\_8/資料9-1-①-8)。

教員の教育活動は教務委員会、評価対応委員会、FD・SD実施委員会が授業実施報告書をもとに評価を行っている(資料編P.7\_18/資料7-1-③-1)。また、教員の評価においても教育活動を主眼においた評価の実施も行われている(資料編P.9\_9/資料9-1-①-9)。

教務委員会では、本校の教務に関する事として、教育課程、履修に関する事、教務記録に関する事などを審議することになっており(資料編P.9\_10/資料9-1-①-10)、審議事項の実施・運営の体制も教務委員会の所掌として行っている。

評価対応委員会では、学校の活動全般について自己点検を行い、自己点検評価書を作成し、広く社会に公開している(資料編P.9\_11・12/資料9-1-①-11・12)。また、自己点検評価報告書を元に外部評価である参与の会を開催し、意見を徴集し、教育活動の改善に結びつけている(資料編P.9\_13/資料9-1-①-13)。

FD・SD実施委員会では、教職員の質的向上(教育、研究、学校運営、社会貢献等)に関して、組織的に取り組むことになっており、授業実施報告書や授業参観による教員相互アンケートなどの集約・分析を行っている(資料編P.9\_14/資料9-1-①-14)。

各学科、各委員会、各センターにおいては、教育およびそれ以外に関わる計画とその実施状況について、PDCAシートを作成し、年度初め、年度中期、年度末にその活動状況をチェックする体制となっている(資料編

P.9\_15/資料9-1-①-15)。

教育活動の実態を示すデータや資料などに基づいて、教育改善につながる体制は整えられているものの、所掌する委員会や教職員の個人レベルでの改善の取組が殆どであり、学校全体としての分析・評価体制を整えるために、学科改組や組織再編に向けた検討が行われている(資料編P.3\_14/資料3-2-①-7)

(分析結果とその根拠理由)

教育活動の実態を示すデータや資料は学内教員用サーバや学生用サーバ、教務システムなどを活用し、適切に収集・蓄積・保管されている。また、それを評価・運用するために教務委員会、評価対応委員会、FD・SD実施委員会が活動している。また、評価対応委員会では自己評価書を作成し社会に広く公表するとともに、これを基にした外部評価である参与の会を開催している。

以上のことより、教育の状況に関しては教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集・保管しており、適切な評価を実施する体制は整備されている。

**観点9-1-②：** 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点に係る状況)

本校においては、教職員および学内外の関係者などへの意見聴取の機会として、「授業参観による相互評価アンケート」、「校長による教職員ヒアリング」、「保護者面談」、「後援会理事会および総会」、「参与の会」、各種アンケートなどが実施されている(資料編P.9\_16/資料9-1-②-1)。

学生からの意見聴取としては、教育の質の向上及び継続的な教育改善を目的として、授業改善アンケートとその分析を行っており(資料編P.9\_17/資料9-1-②-2, 資料編P.7\_18/資料7-1-③-1), それに対する教員の自己点検・評価として授業実施報告書を作成している(資料編P.7\_18/資料7-1-③-1)。この授業改善アンケート結果を踏まえ、次年度以降の改善に繋げている。また、担任業務や科目担当として、授業や学校生活に対する不満などの意見は、特別活動、学級日誌や面談などを通して、常に相談できるような体制が整えられている(資料編P.9\_19・20/資料9-1-②-3・4, 資料編P.7\_5/資料7-1-①-5)。教員が不在時でも、メールや教員室前のホワイトボードなどを活用して、相談の日程調整を図っている(資料編P.9\_21/資料9-1-②-5)。本校では、開学時よりオフィスアワーに関係なく、学生が教員に相談する慣習になっており、現在ではオフィスアワーを設けていない。また、学生会活動などに対する意見は、学生委員会(資料編P.9\_22/資料9-1-②-6)や学科会議等で適宜、審議している(資料編P.9\_23/資料9-1-②-7)。教育福祉推進室においても学生からの要望や意見を受け付けており(資料編P.9\_24/資料9-1-②-8), 聴取された意見等は関係部署で適切に対処されている。本校を卒業する5年生、専攻科2年生に対しては、卒業・修了時にアンケートを実施している(資料編P.9\_25~29/資料9-1-②-9~11)。これらの結果をもとに、平成26年度には英語系科目においてカリキュラム変更が行われた(資料編P.9\_30・31/資料9-1-②-12・13)。さらに、平成25・26年度には、教務委員会主導の下、各学年学生からのヒアリング調査を実施している(資料編P.9\_33/資料9-1-②-14)。専攻科課程の学生に対しては、本年度より校長との座談会が実施されている(資料編P.9\_34/資料9-1-②-15)。これらのヒアリング内容によっては、各教員へ校長や教務主事から助言が行われ、教員の指導方法の改善に繋げるようにしている。

教職員からの意見聴取としては、校長ヒアリングを実施している(資料編P.9\_35/資料9-1-②-16)。これは、教育活動の点検に基づき、教育・研究・管理運営・地域貢献の観点から実施され、教職員各自から提出さ

れた資料をもとに、改善点や検討事項の依頼など校長による助言がなされている（訪問時責任者面談にて対応）。その他に、教職員間の意見交換として、公開授業週間時に実施される教員相互間の授業参観によるアンケート（平成26年度まで）（資料編P.9\_36/資料9-1-②-17）・教員相互評価用アンケート（平成27年度以降）を実施し、自らの授業に取り入れたい点や改善を望む点などをフィードバックし、授業改善につながる取り組みがなされている。授業参観による教員へのアンケート内容は、授業方法の改善に向けた取組のため、平成27年度よりアンケート内容を変更している（資料編P.9\_37/資料9-1-②-18）。この他に、一般科目を担当する総合科学科と専門科目の意見交換会については、数学と英語において実施されている（資料編P.9\_38・39/資料9-1-②-19・20）。

保護者からの意見については、毎年6月には保護者面談や学級・学科懇談会を設けており、学校の教育活動の報告の他、保護者からの意見を聴取する場となっている（資料編P.7\_5/資料7-1-①-5）。また、それ以外にも意見や相談などがあった場合には、メールでの相談や面談などを実施するなどし、教育改善に繋げている（資料編P.9\_40/資料9-1-②-21）。この他に保護者で構成される後援会における理事会や総会などにおいて、教育活動全般に関して意見交換がなされている。課外活動の補助やインターンシップ企業開拓の補助などを後援会から受け、教育活動の改善に努めている（資料編P.9\_41/資料9-1-②-22）。

企業などからの意見聴取としては、産学連携協力会において沖縄高専フォーラムや技術交流会を通して、意見・情報交換を行っている。この他に、インターンシップや採用における企業面談などは、インターンシップの内容や採用活動、事前事後の教育活動に活用している。また、卒業生が就職をした企業に対し、アンケートを実施している（資料編P.6\_34～41/資料6-1-⑤-1・2）。

#### （分析結果とその根拠理由）

学生に対する意見聴取の場として、授業改善アンケートや教員との面談、教育福祉相談室などがあり、教育活動に対する不安などの意見を述べる機会が設けられており、学科会議、教務委員会、学生委員会などで適切に審議され、意見の内容によっては、教務主事や校長から所掌する教員や部署に助言や検討依頼が行われる仕組みがある。

教職員に対しては、公開授業週間などでのアンケートや校長ヒアリングにおいて、意見を述べる機会が設けられており、適切に教育改善に繋げる体制をとっている。

保護者に対しても、面談や後援会を通して、意見交換が行われ、教育の改善に努めている。

学外関係者からの意見も、アンケートや企業面談などを行っており、連携活動や教育改善に努めている。

また、教育活動を点検する組織として、参与の会があり、自己点検報告書をもとに、点検・評価が適切に行われている。

以上のことから、学校の構成員や学外関係者からの意見聴取が適切に行われており、教育改善に努め、自己点検・評価に適切な形で反映されている。

**観点9-1-③**： 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

#### （観点に係る状況）

教育活動を示す資料が適切に保存され（資料編P.9\_1/資料9-1-①-1）、授業改善アンケートや教員相互間アンケート、学生からのヒアリング、校長ヒアリングなどの意見聴取から（資料編P.9\_16/資料9-1-②-1）、教育界の変更や授業内容、授業方法の改善を取り組む姿勢を教務委員会、FD・SD実施委員会を中心とした

体制が整っている。改善点の具体例として、準学士課程では授業改善アンケート、卒業・修了時アンケートやグローバル化対応のため、英語科目の内容が見直され教育課程を変更している。社会科学系科目についても校長指示により、教育課程の見直しがされている。専攻科課程においては、1カ月以上の長期インターンシップを可能にする教育課程の変更が実施され、この変更により、国内外のインターンシップ実績を残している。

また、FD・SD実施委員会主導の下、教職員に対して各種研修会が実施され、授業方法の改善などに取り組んでいる（資料編P.9\_42/資料9-1-③-1）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では教務委員会、評価対応委員会、FD・SD実施委員会が中心となって教育の質の向上、改善を行うシステムが整備されており、教務委員会において教育課程の見直しが行われている。

以上のことから、評価結果を教育の質の向上、改善に結びつけられるようなシステムがあり、授業方法の改善及びカリキュラムの見直しに継続的な方策が講じられている。

**観点9-1-④**： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

（観点到係る状況）

FD・SD実施委員会が学生を対象に授業改善のためのアンケートを実施し（資料編P.9\_1/資料9-1-①-1）、その結果を基に担当教員が授業実施報告書を作成し、総務課に提出する（資料編P.9\_1/資料9-1-①-1、訪問時間閲覧資料）。授業実施報告書には次年度に向けての改善を記述する項目があり、各科目の改善点について学校として把握している。各教員はこの授業実施報告書の作成を通して自己点検・評価を行っており、その結果として、個別の科目において、実際に授業内容の改善に取り組んでいる。たとえば、専攻科1年次の長期インターンシップでは、担当教員や学生からの意見を反映して、平成27年度1カ月以上のインターンシップを可能とする教育課程に変更している（資料編P.9\_42/資料9-1-④-1）。

本校では、常に授業参観ができる環境にあり、特に公開授業週間には、教員相互間で授業参観をし、授業方法や内容などの授業状況を確認でき、アンケートによってフィードバックする仕組みがある（資料編P.9\_36・37/資料9-1-②-17・18、資料編P.9\_43/資料9-1-④-2）。また、進級判定会議においては、未修得者の多い科目に関しては授業状況を報告させている。

（分析結果とその根拠理由）

学生による授業改善のためのアンケートを実施し、その結果を基に各教員が授業実施報告書を作成し、総務課に提出している。各教員は授業実施報告書に従い、実際に授業内容の改善を行っている。また、教員による授業参観により、教育改善が行われているか確認する体制がある。

以上のことから、各教員は評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握している。

**観点9-1-⑤**： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

（観点到係る状況）

本校の教員は様々な研究活動をしているが、その一部は、研究により得られた知見や成果が教育内容の改善に活

かされているその具体例として、研究活動（創造研究、卒業研究、特別研究）において、教員の研究の一部を分担し、産学連携に関わるテーマなど学生が学会などでの研究発表を通して、プレゼンテーション能力の育成や知見の広がりなど実践教育に寄与している（資料編P.6\_14・15/資料6-1-②-5）。また、教育研究活動における改善の成果は、高専教育や工学教育、ISATEなどの学会で成果報告を行っている（資料編P.9\_48/資料9-1-⑤-1）。

（分析結果とその根拠理由）

教員の研究活動が教育内容の改善に繋がり、卒業研究や特別研究に繋がっている例がいくつか見られる。このことから研究活動が教育の質の改善に寄与している。

**観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。**

（観点に係る状況）

本校では、ファカルティ・ディベロップメントに関する審議・検討・実施は FD・SD 実施委員会がなっている。本委員会は平成 27 年度に職員を含んだ名称に変更している。

FD・SD 実施委員会では、授業改善実施アンケートや教職員の授業参観アンケートを実施、回収し、各教員にフィードバックし、教育改善に繋げる仕組みを整えている（資料編 P.9\_1/資料 9-1-①-1、資料編 P.9\_16/資料 9-1-②-1）。

また、学内で研修会や講演会などを実施し、教育の質の向上に努めている（資料編 P.9\_49/資料 9-2-①-1）。学外への研修として、高専機構で実施している新人研修や管理職研修、CompTIACT+などにも教職員を派遣し、働き方や教育の質の向上に向けた取り組みがなされ、一部は教員会議などで報告を行っている（資料編 P.9\_50/資料 9-2-①-2）。この他に平成 25 年度には株式会社オムロンに技術職員を技術指導の研鑽のために 1 年間派遣し、派遣後、実験などでシーケンス制御を取り入れたテーマが実施されている（資料編 P.9\_51・52/資料 9-2-①-3）。

さらに、在外派遣制度を取り入れており、毎年、県外あるいは海外への研修制度がある（資料編 P.3\_3/資料 3-1-④-3）。

以上により、本校では FD・SD 実施委員会などが中心となって、教職員を対象とした研修会や講演会を適切に実施している。この他にも学外への研修派遣も行っており、教育活動の改善につとめている。

（分析結果とその根拠理由）

FD・SD 実施委員会が中心となって、教員の資質向上の取り組みが継続的になされている。また、学内外で行われる研修会や講演会の参加を通してファカルティ・ディベロップメントが実施されている。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが組織として適切な方法で実施されている。

FD・SD 実施委員会が中心として実施されているファカルティ・ディベロップメントの活動が有効に機能し、実際に教育改善に結びつけることができている。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質や向上、授業改善に寄与している。

**観点 9-2-②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。**

（観点に係る状況）

本校では FD・SD 実施委員会がファカルティ・ディベロップメントに関する審議・検討・実施を行っている。（資料編 P.2\_59/資料 2-2-①-18、資料編 P.9\_53/資料 9-2-②-1）。FD・SD 実施委員会が中心となっ

て、教職員に対する講習会や研修会を実施している（資料編 P.9\_54/資料9-2-②-2）。平成 27 年度より本校では FD 活動の一環としてアクティブラーニング（以下 AL）形式による授業力強化に取り組んでおり、具体的な FD 活動としては、授業力強化のためのコンピテンスを学ぶ研修会（資料編 P.9\_54/資料9-2-②-2）をはじめとする様々な研修会や AL 形式研究授業、ワークショップなど（資料編 P.9\_54/資料9-2-②-2）を実施し、継続的に授業力強化に努めている。また、AL で重要なコンピテンスをベースとするチェックシートを用いた教職員相互授業参観を実施し、AL の観点から各授業の相互評価を行うとともに各科目担当教員へのフィードバックを行った（資料編 P.9\_47/資料9-1-④-2）。

技術職員においても技術研究会、研修、講習会等への積極的な派遣、最新技術の情報収集と技術の習得に努めている（資料編 P.9\_55~57/資料9-2-②-3~5）。また、科研費や共同研究費を取得して研究活動を行っている（資料編 P.9\_58~60/資料9-2-②-6）。

さらに、学生の就学や生活、その他悩み等の諸問題の相談に応じるために教育福祉推進室が組織されており、関係教員、看護師と非常勤のカウンセラーが協力してこれに当たっている。看護師は学外で開かれている研修会等（資料編 P.9\_61~65/資料9-2-②-7~9）に参加し、最新の技術や知識の獲得に努めている。

その他の事務職員については、FD・SD実施委員会が中心になって学内で研修会を開催したり、学外主催の研修会等に各部署から事務職員を派遣したりしている。

#### （分析結果とその根拠理由）

教育支援を行なう組織として技術室、および教育福祉推進室が設けられ、前者所属の技術室職員、および後者所属の関係教員や看護師等は、研修会および講習会などの参加実績がある。また、技術室職員においては資格取得等の実績もあり、組織として適切な方法でその資質の向上を図る取り組みが実施されている。

### （2）優れた点及び改善を要する点

#### （優れた点）

教育活動の実態を示すデータや資料は適切に保管されている。教育の質及び改善を目的とした学生による授業改善アンケートを実施し、それを元に各教員が自己点検・評価として授業実施報告書を作成、授業内容の改善を行っている。インターンシップ先担当者、卒業生、就職先担当者、進学先担当者、保護者、外部評価による参与の会委員からの意見は、報告書を作成することによって自己点検・評価に適切な形で反映されている。FD・SD実施委員会、評価対応委員会、教務委員会が中心となって教育の質の向上、改善を行うシステムが整備されている。

#### （改善を要する点）

多くの研修等の取り組みを推進しており、それらの取り組み自体は徐々に定着しつつあるが、参加者確保での改善を要する。

### （3）基準 9 の自己評価の概要

FD・SD実施委員会、評価対応委員会、教務委員会が中心となって教育の質の向上、改善を行うシステムが整備されており、教務委員会において教育課程の見直しが行われている。

教育活動の実態を示すデータや資料は適切に保管され、それを評価するために教務委員会、評価対応委員会、FD・SD実施委員会が活動している。また、評価対応委員会では自己評価書を作成し社会に広く公表するとともに、これを元にした外部評価である参与の会を開催している。

教育の質及び改善を目的として学生による授業改善アンケートを実施し、それを元に各教員が自己点検・評価

として授業実施報告書を作成し、これにしたがい実際に授業内容の改善を行っている。また、担任制度、学生委員会、教育福祉推進室など意見聴取の仕組みが機能している。

学外関係者からの意見聴取は上述の参与の会以外に、インターンシップ先担当者、卒業生、就職先担当者、進学先担当者、保護者から意見聴取が行われている。

教員の研究活動が教育内容の改善や、卒業研究、特別研究につながっている例がある。

FD・SD実施委員会が中心となって、教員の資質向上の取り組みが継続的になされ、実施されているファカルティ・ディベロップメントの活動が有効に機能し、実際に教育改善に結びつけることができている。また、学内外で行われる研修会や講演会の参加を通してファカルティ・ディベロップメントが実施されている。

## 基準10 財務

### (1) 観点ごとの分析

**観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。**

(観点に係る状況)

本校の資産は、平成16年4月の法人化の際に国から出資・承継された土地及び建物・構築物等(資料編P.10\_1/資料10-1-①-1)であり、教育研究活動を将来に渡って適切かつ安定して遂行するため、高等専門学校設置基準に基づいて整備されている。資産状況は貸借対照表(別紙様式資料「貸借対照表」)のとおりである。

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育研究活動を安定して遂行できる土地、建物及び工具器具備品等の資産を有しその増減及び異動の管理を適切に行っている。

また、財務諸表により財政状況及び運営状況を明らかにしているとおりの長期借入金等の過大な債務はなく健全な運営を行っている。

**観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。**

(観点に係る状況)

高専機構から配分される運営費交付金及び授業料収入等を教育研究活動の基本財源とし、これらに寄付金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金などの外部資金の獲得により収入を確保している(別紙様式資料「収入(運営費交付金、授業料、入学料、検定料等)の実績」「収入(科学研究費助成事業、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等の外部の財務資源)の実績」)。

(分析結果とその根拠理由)

運営費交付金は、事業年度毎に国立高等専門学校機構から配分されている。学生定員は充足し、授業料・入学料・検定料の自己収入も確保されている。また、文部科学省をはじめ日本学術振興会、その他の機関が行っている各種公募型競争的資金などに応募するなど外部資金獲得へ積極的に取り組んでおり、教育研究活動を安定的に行うための経常的収入が継続的に確保されている。

**観点10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。**

(観点に係る状況)

過去5年の外部資金の受入状況は、金額及び件数とも年度ごとの変動はあるものの平成24～26年度は100,000千円台、平成27・28年度は200,000千円台と安定的に確保している(別紙様式資料「収入(科学研究費助成事業、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等の外部の財務資源)の実績」)。

また、外部資金獲得に向けた学内での説明会(資料編P.10\_2/資料10-1-③-1)を行うとともに、科学研究補助金への申請については全教員の申請を義務づけており、申請のできない教員においては理由書を徴している(資料編P.10\_3/資料10-1-③-2)。

さらに、本校と地域企業を主な会員とする産学連携協力会の共催による沖縄高専フォーラムの開催(資料編P.10\_4/資料10-1-③-3)、技術相談(資料編P.10\_5～6/資料10-1-③-4)などをおして地域産業界との連携を促進し、外部資金の獲得に役立たせている。

(分析結果とその根拠理由)

学校の目的を達成するために、外部資金の獲得が継続的に行われており、安定した財務基盤を確保している。

**観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。**

(観点に係る状況)

毎年度、高専機構本部より中期計画及び年度計画に基づき予算が通知される。

本校の事業年度の収支計画については、校長の諮問を受けた総務委員会において、機構本部からの予算通知に基づき、附属施設等の事業計画（所要額調）を徴集し、前年度の決算を勘案し収支計画（予算案）を策定している（別紙様式資料「予算配分方針、収支に係る方針、計画などの策定状況」）。予算案は運営企画会議に上申され審議・了承を経て（資料編P.10\_7/資料10-2-①-1）教員会議で報告（資料編P.10\_8/資料10-2-①-2）されている。

(分析結果とその根拠理由)

活動の財務上の基礎となる収支計画（予算案）は総務委員会において立案され、運営企画会議で審議され教員会議に報告することによって関係者に明示しており、適切な収支計画が策定され、関係者への明示が行われている。

**観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。**

(観点に係る状況)

予算は財務会計システムにより一元管理されており、常に予算を把握しながら執行を行っている。執行状況は月次決算報告、期中・期末決算報告を機構本部に行うことにより、相互でのチェックが行われている。年度によりばらつきはあるが、適切な予算計画と経費支出に努めており支出超過は生じていない（別紙様式資料「損益計算書」）。

(分析結果とその根拠理由)

財務会計システムにより常に予算を把握しながら執行を行っているため、収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

**観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。**

(観点に係る状況)

学内の予算配分では、限られた資源を効率的に配分するため、教育研究費を確保するとともに各学科及び附属施設等へ総務委員会の審議及び運営企画会議の議を経て配分している（資料編 P.10\_9/資料 10-2-③-1）。校長の施策等を行うために校長裁量経費を設けており（資料編 P.10\_10/資料 10-2-③-2）、施策の実施に加え学科及び教員等からの要求（資料編 P.10\_11～13/資料 10-2-③-3）に対して、校長の判断による重点配分を行っている。

また、実験実習等に要する設備整備費として平成24年度に国から予算措置がされ、学内配分については、各学科等からの整備計画を踏まえて校長が精査のうえ決定し、設備の充実を図った（資料編P.10\_14/10-2-③-4）。

(分析結果とその根拠理由)

学内の予算配分では、教育研究活動に重点的に配分し、その質の向上と充実した教育環境の整備を行っている。また、校長裁量経費を設け校長の施策の実施とともに事業の状況に応じて重点配分しており適切な資源配分がなされている。

**観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。**

(観点到係る状況)

高専機構は、独立行政法人通則法第38条第4項の適用を受け、高専機構全体の財務諸表が、独立行政法人国立高等専門学校機構のウェブサイト (<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>) で公表されている(別紙様式資料「ウェブサイト掲載項目チェック表」)。

(分析結果とその根拠理由)

財務諸表の公表は法律で義務づけられており、高専機構のウェブサイト上で公表されており、適切な形で公表されている。

**観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。**

(観点到係る状況)

財務に関する監査については、独立行政法人通則法第39条に監事による監査のほか会計監査人による監査が規定されている。内部監査については、独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第45条に規定されている。外部監査として、平成27年度に会計検査、平成26年度には監事監査を受審している。また、毎年度、高専相互会計監査も実施されている。

さらに、会計事務内部監査要領に基づく内部監査の実施し財務事務の適性化を図っている(別紙様式資料「会計監査の実施状況を確認できる資料」)。

(分析結果とその根拠理由)

財務に対して、会計監査等が適正に実施されている。監査で不正等の指摘事項はないが、個々の監査における指導・指摘については、その都度改善を図っている。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

(優れた点)

学校の目的を達成するために、限りある原資を効率的に活用するため予算の重点配分を行っている。また、外部資金の獲得努力により直近5年間の受入が100,000千円から200,000千円となっている。

(改善を要する点)

外部資金受入額は、受託研究が大半を占めており、安定的な教育・研究費確保の観点から、文部科学省や日本学術振興会の科学研究費補助金あるいは、各種団体の教育・研究助成等の申請及び採択率を上げるための取組みを一層強化する必要がある。

**(3) 基準10の自己評価の概要**

本校の目的を将来にわたって達成するために必要な土地、建物、施設、設備、備品等の資産を有している。

資金面では運営費交付金が安定的に配分され自己収入の源である学生数も安定しており、入学料、検定料、授業料を確保している。また、外部資金の獲得に向けても取組みを強化しており安定して事業を行える財務基盤を有している。

予算配分については、限られた予算をより効果的に配分するため、校長のリーダーシップのもとで教育研究費や学生支援のための経費に重点配分を行っている。このことは、教育研究活動の活性化とその環境整備の向上に有効な配分となっている。

また、財務会計処理に関する監査においては、内部及び外部監査が行われており適正な財務会計処理を行っている。

## 基準11 管理運営

### (1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到る状況)

本校は、学校教育法第120条に基づき、校長、教授、准教授、講師、助教、技術職員および事務職員で組織構成されている(資料編 P.11\_1/資料11-1-①-1)。また、独立行政法人国立高等専門学校の組織に関する規則に基づき、総務主事、教務主事、学生主事、寮務主事を配置し、このほかに副校長を置いている(資料編 P.11\_1/資料11-1-①-1)。また、同規則において、校長の職務として「校務をつかさどり、所属教員を監督する」と定められており、本校においても、校長は最高責任者として学内の調整を図りつつ、教育、研究、管理運営等を統括している。

本校では教育上の目的を達成するために、校長を補佐する総務主事、教務主事、学生主事、寮務主事のほか、副校長として、「教務担当(教務主事兼務)」、「国際担当(総務主事兼務)」、「研究・産学連携担当」、「特別事業担当(専攻科長兼務)」を置き、各主事および副校長は校長の命を受け、その責務を遂行すべく、その役割について規定されている(資料編 P.11\_1~4/資料11-1-①-1~4)。この他にも、学科長や専攻科長や各施設の長などを置き、校務分掌を規定している(資料編 P.11\_3・4/資料11-1-①-3・4)。

本校の目的を達成するとともに円滑な学校運営を図るため、運営企画会議、教員会議を置いている。運営企画会議は、校長、副校長、各主事、専攻科長、各学科長及び事務部長等を構成員として定期的開催され、校長の諮問に応じ学校運営に係る重要事項を審議している(資料編 P.11\_5/資料11-1-①-5)。教員会議は校長、専任の教員及び事務部長を構成員とし、学校運営に係る事項について協議し、学内の連絡調整を行っている(資料編 P.11\_6/資料11-1-①-6)。

また、管理運営、教育研究における基本的な事項及び方針を審議するため、総務委員会をはじめとする19の各種委員会を組織し、校長を補佐する体制が整備されている(資料編 P.11\_7/資料11-1-①-7)。さらに、教育上の目的を効果的に運営するために、校長の下に専攻科長、各学科長、図書館長、情報処理センター長、地域連携推進センター長、キャリア教育センター長、グローバル交流推進センター長、教育福祉推進室長、技術室長等を置き、それぞれの組織における管理・運営に携わっている(資料編 P.11\_1~4/資料11-1-①-2~4)。

これらの会議や委員会での決定事項は、全教職員に周知するため、議事録の形でグループウェアや教職員用ファイルサーバにより閲覧できる体制となっている(資料編 P.11\_8/資料11-1-①-8)。

(分析結果とその根拠理由)

校長の命を受けた4主事および副校長は所掌事項について掌理し、校長を補佐しており、また専攻科長、各学科長等が配置され、各種委員会等の組織も整備されている。校長は、管理運営に関する諸問題、校務の円滑な運営を図るために運営企画会議、各種委員会等に諮問し、最終的に効果的な意思決定が行える態勢になっている。以上のことから、本校の目的を達成するために校長、各主事、副校長、各委員会等の役割が明確であり、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

**観点11-1-②：** 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

本校における管理・運営にかかわる規則は、「沖縄工業高等専門学校運営規則」(資料編 P.11\_1~3/資料11-1-①-1~3)のほか、学則や教員便覧で明確に定められ、学内における学科や委員会などの組織運営の下、支障なく運営されている。これらは、校長の諮問に応じ、本校の管理運営、教育研究における基本的な事項及びその方針を審議するため、教員は学科会議や各種委員会会議において、それぞれの所掌の分野について検討し、計画・実施することが規則や規定で定められており、規則や規定は教職員用ファイルサーバに置かれている(資料編 P.11\_9/資料11-1-②-1)。

事務組織については、事務部長の下に、総務課、学生課を置き、規程により職務内容、事務分掌を定めている(資料編 P.11\_10・11/資料11-1-②-2・3)。

技術職員については、技術室に、応用加工分析系及び情報通信制御系の2つの分野を置き、業務を分担して行い、教員と協力しながら学生の指導にあたっている(資料編 P.11\_12・13/資料11-1-②-4・5)。

さらに、危機管理への対応として、沖縄工業高等専門学校危機管理要領を掲げ、危機管理体制においては校長の指揮の下、リスク対策室を設け、対処に必要な業務にあたることになっている(資料編 P.11\_14/資料11-1-②-6)。

また、通常の危機管理対策として、毎年、全学的に避難訓練を実施し、学生寮においても昼夜の避難訓練を実施している。

(分析結果とその根拠理由)

管理運営のための諸規定が適切に定められており、規則集として整備されている。

**観点11-2-①：** 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

(観点に係る状況)

本校の管理運営、教育研究活動等に対する自己点検・評価は、沖縄工業高等専門学校評価対応委員会規程に規定されており(資料編 P.11\_15/資料11-2-①-1)、総合的な自己点検・評価を実施し、自己点検評価書として作成され、公表されている(資料編 P.11\_16/資料11-2-①-2、資料編 P.11\_19/資料11-2-①-5)。自己点検評価書は、第11章で構成され、自己点検書を作成している(資料編 P.11\_16/資料11-2-①-2)。学内の各組織(学科、センター、委員会など)において、中期計画やこれまでの改善点に基づいて、PDCAサイクルシートの作成および点検作業が行われている(資料編 P.11\_17/資料11-2-①-3)。さらに、本校の管理運営、教育研究活動等の状況について助言・提言等を得る目的で、外部評価として「参与の会」を設置し、平成25、27及び29年3月に開催している。平成27年3月の参与の会において毎年度実施することが決定された(資料編 P.11\_18/資料11-2-①-4)。参与の開会後は、「参与の会報告書」としてまとめ学内及び関係機関など広く公表されている(資料編 P.11\_19/資料11-2-①-5)。

(分析結果とその根拠理由)

自己点検・評価が本校の活動の総合的な状況に対して行われ、有識者による外部評価が行われており評価結果は、報告書としてまとめられ公表されている。

**観点11-2-②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。**

(観点に係る状況)

沖縄工業高等専門学校評価対応委員会を中心に作成された自己点検評価書（資料編 P.11\_16/資料 11-2-①-2）は、沖縄工業高等専門学校参与の会に諮られ、管理運営、教育研究活動等について評価助言を頂いている（資料編 P.11\_20/資料 11-2-②-1）。参与の会は、経済・産業界の関係者や教育研究機関の経験者など有識者で構成され、沖縄工業高等専門学校の管理運営、教育研究 活動等の状況について評価、助言又は勧告を行い、本校での自己点検・評価に関する活動を 支援することを目的として設置されている。評価結果については、学内で公表し（資料編 P.11\_19/資料 11-2-①-5）、関連部署で教育改善に努めている。

(分析結果とその根拠理由)

自己点検・評価の結果は、自己点検評価書としてまとめられ、外部識者等による検証が行われている。

**観点11-2-③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。**

(観点に係る状況)

自己点検・評価、外部評価の評価結果は報告書としてまとめられ、公表されるとともに教職員へ配布され、意識高揚を計っている。また、自己点検・評価、外部評価の結果を受け（資料編 P.11\_21/資料 11-2-③-1）、評価対応委員会で検証し、審議結果は、校長に報告され学校運営に対するフィードバックの取組みがなされている（資料編 P.11\_17/資料 11-2-①-3）。

(分析結果とその根拠理由)

評価結果は、報告書としてまとめられ、公表され、自己点検・評価・外部評価の結果は、自己点検・評価委員会で検証され、学校運営にフィードバックされている。

**観点11-3-①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。**

(観点に係る状況)

本校において、第三者評価として、平成22年度に機関別認証評価、平成21・26年度にJABEE教育プログラム認定評価を受審した。平成22年度の機関別認証評価結果では、改善点として「学生による学力や資質などを直接達成度を評価する仕組みの構築すること」と「授業実施報告書を基にした、個々の教員の教育改善が学校として掌握する取り組みが不十分である」という指摘がなされ、授業参観によるアンケートや校長ヒアリングとして掌握するよう努力しているが、十分とは言えない（資料編 P.9\_37/資料9-1-②-18、資料編 P.9\_35/資料9-1-②-16）。また、平成22・26年度に受審したJABEE教育プログラムの自己点検においては、「教育目標に対する評価方法の明確化」が指摘され、その改善としてシラバスに目標と評価方法を関連付けた項目設けるなど、教

育改善に努めている。

本校における管理運営，教育研究活動等の状況について，評価，助言又は勧告を得るため，有識者による外部評価として，平成17年に沖縄工業高等専門学校参与の会規則を制定した（資料編 P.11\_18/資料11-2-①-4）。学年進行の終了した平成21年度に第1回の参与の会を開催し，施設見学，質疑応答が行われた（資料編 P.11\_22/資料11-3-①-1）。外部評価の際に頂いた意見・提言は，参与の会報告書としてまとめられ，適切な形で管理運営に反映されている（資料編 P.11\_19/資料11-2-①-5）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では機関別認証評価やJABEE審査などの第三者評価および「参与の会」による外部評価を通して，管理運営，教育研究活動等の状況について助言・提言を得ており，それらの評価結果を学内の共有ファイルサーバにより，公表している。また，指摘された事項に関しては，所掌する委員会や学科において，適切に改善に向けて行動し，本校の管理運営に反映されている。

**観点11-3-②： 学校の目的を達成するために，外部の教育資源を積極的に活用しているか。（新たな観点）**

（観点到係る状況）

本校では，学校の目的を達成するために，国内外の高等教育機関及び地域企業，卒業生等外部の教育資源を活用している。

沖縄工業高等専門学校後援会（以下「後援会」という）は，在校生の保護者で組織・構成され，日頃の学生教育活動を支援している（資料編 P.11\_23/資料11-3-②-1）。具体的には，部活動などにおける学生の県外派遣費の補助やインターンシップの企業開拓経費補助，専攻科においては学位授与審査の補助を行っている。後援会では，定期的に理事及び総会が開かれ情報交換が行われている。後援会においては8つの支部があり支部からの要請で本校教員が学校の近況について講演等を行っている。

また，「沖縄工業高等専門学校産学連携協力会」は，地元企業や団体，個人会員で組織・構成されており（以下「産学連携協力会」という），教育・研究活動を支援している。本学地域連携推進センターと協力の下，定期的に技術相談会を開催（資料編 P.11\_24/資料11-3-②-2）するとともに，「高専フォーラム」を開催し，会員企業等への研究シーズの照会と懇談の場を提供している。特に，「高専フォーラム」では，本科5年生や専攻科生の研究発表を併行して行い，意見や情報交換を行っている。

卒業生から組織される「沖縄工業高等専門学校同窓会」（以下「同窓会」という）は，同窓会誌を発行し，卒業生の近況を伝えるものとして機能しており，「後援会」に協力し，卒業生による講演を行っている（資料編 P.11\_25・26/資料11-3-②-3・4）。

自治体との関わりについては，県内3自治体との協定を締結しており，協定に基づく出前授業及び共同研究を行っている（資料編 P.11\_27/資料11-3-②-5）。

企業等との関わりについては，4企業と協定を締結し，協定書に基づきさまざまな活動を行っている（資料編 P.11\_28/資料11-3-②-6）。

地元の大学である「琉球大学工学部」および「琉球大学農学部」と教育研究連携協定を結んでいる。主な活動としては，専攻科生と琉球大学の学生と「研究教育交流会」と銘打った研究発表会および懇親会を実施している（資料編 P.11\_29/資料11-3-②-7）。

九州地区の高等専門学校（8校）とは，単位互換協定などの協定を結んでおり，特に平成24-28年度に実施され

た9高専連携事業「高専・アジア・企業連携共同教育事業」において、カリキュラム・単位互換部会、国際交流推進部会、インターンシップ推進部会の下、インターンシップや学生の海外派遣プログラムにおいて、9高専連携で事業を推進しインターンシップや～プログラムを連携して推進し（資料編 P.11\_30/資料 11-3-②-8）、さらに、平成27年度には試験的にインターネット配信による共同講義が実施され、連携共同教育の推進が図られた（資料編 P.11\_29/資料 11-3-②-7）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の理念を達成するため、外部の教育資源を積極的に活用されており、外部資源を活用した教育研究活動が効果的に行われている。

**観点11-4-①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。（新たな観点）**

（観点到係る状況）

学校教育法施行規則第172条の2に規定する公表すべき教育研究活動については、ウェブサイト及び学校要覧に掲載し広く公表している（資料編 P.11\_31・32/資料11-4-①-1・2）。また、研究活動については、「地域連携推進センター報」にて公表しており、同報はウェブサイトでも掲載している（資料編 P.11\_33・34/資料11-4-①-3・4）。その他、「沖縄高専だより」を年2回発行しており、ウェブサイトに掲載し学校の活動を広く公表している（資料編 P.11\_35/資料11-4-①-5）。図書館においても同様に「図書館だより」を発行し活動を広く社会に発信している（資料編 P.11\_36/資料11-4-①-6）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育研究活動の状況やその成果に関する情報を広く発信するために、ウェブサイトや学校要覧にその内容を掲載して公表している。さらに、地域連携推進センター報、沖縄高専便り、図書館便りを発行している。以上より、本校の活動を広く社会に発信している。

## （2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

該当なし。

（改善を要する点）

該当なし。

## （3）基準11の自己評価の概要

学校の目的を達成するために、校長のリーダーシップの下、管理運営が行われており、それを補佐する総務主事、教務主事、学生主事、寮務主事を置き、各主事は校長の命を受けて定められた業務を行う。専攻科長、各学科長、総合学科長、図書館長、情報処理センター長、地域連携推進センター長、キャリア教育センター長、グローバル交流推進センター長、教育福祉推進室長、技術室長等を配置し、それぞれの組織における管理・運営に携わっている。

また、円滑な学校運営を図るため、運営企画会議、教員会議、専攻科会議運営会議また、管理運営、教育における基本的な事項を審議するため各種委員会を組織し、校長を補佐する体制が整備されている。

本校の管理運営に関する重要事項は、校長を主宰とする運営企画会議で審議を経て最終的に校長により意志決定がなされ教員会議などを通じて周知される。

各種委員会は校長の諮問に応じ、管理運営、教育研究に関する諸問題を審議し、事務部の担当部課長が関係委員会の構成員となるとともに、担当係が各委員会の事務を処理している。

事務組織は、事務部長の下、総務課、学生課を置き、規程により職務内容、事務分掌が定められている。技術職員については、技術室に、応用加工分析系及び情報通信制御系の2つの分野が置かれ、業務を分担して行い、教員と協力し学生の指導にあっている。

管理運営のための諸規定は適切に定められており、規則集として整備されている。

外部有識者の意見を聴取するため参与の会が設置され、参与の会での外部評価委員からの意見・提言等は、参与の会報告集として公表されている。

自己点検・評価、外部評価が本校の活動の総合的な状況に対して行われ、評価結果は、報告書としてまとめられ公表されている。

学校の目的を達成するために、教育機関、自治体及び企業等と協定が締結され、外部教育資源を積極的に活用した教育が行われている。

教育研究活動の社会への情報提供については、法令に基づき広く社会に発信されている。